

令和 6 年 度

業 務 の 概 要



香 川 県 西 讃 保 健 福 祉 事 務 所

目 次

第1章 管内及び事務所の概要	1
第1節 管内の概要	1
第2節 事務所の概要	6
第3節 事務所の重点活動・事業	9
第2章 安全・安心対策班業務	10
第1節 総合的な企画調整	10
第2節 健康危機管理対応	11
第3節 人材育成	13
第4節 情報の収集・分析及び調査研究等の推進にかかる調整	15
第3章 健康福祉総務課業務	16
第1節 統計調査	16
第2節 健康づくり推進事業	16
第3節 生活習慣病予防対策	19
第4節 栄養改善	21
第5節 母子父子寡婦福祉	24
第6節 母子保健医療給付等	24
第7節 原爆被爆者援護	25
第8節 かがわ思いやり駐車場制度	25
第9節 ヘルプマーク配付	25
第4章 保健対策課業務	26
第1節 感染症対策	26
第1節—1 結核対策	29
第1節—2 その他の感染症対策	29
第2節 精神保健福祉対策	32
第3節 難病対策	37
第4節 母子保健	39
第5節 骨髄移植提供希望者登録推進事業	40
第6節 医療	41
第7節 石綿（アスベスト）対策	42

第5章 衛生課業務	・・・・・・・・・・・・・・・・	4 3
第1節 生活衛生	・・・・・・・・・・・・・・・・	4 3
第2節 薬事衛生	・・・・・・・・・・・・・・・・	4 3
第3節 血液対策	・・・・・・・・・・・・・・・・	4 5
第4節 温泉	・・・・・・・・・・・・・・・・	4 5
第5節 食品衛生	・・・・・・・・・・・・・・・・	4 6
第6節 狂犬病予防・動物愛護管理	・・・・・・・・・・・・・・・・	5 2
第6章 環境管理室業務	・・・・・・・・・・・・・・・・	5 4
第1節 廃棄物対策	・・・・・・・・・・・・・・・・	5 4
第2節 浄化槽対策	・・・・・・・・・・・・・・・・	5 5
第3節 水質汚濁防止対策	・・・・・・・・・・・・・・・・	5 5
第4節 大気汚染防止対策	・・・・・・・・・・・・・・・・	5 6
第5節 飲料水等の安全対策	・・・・・・・・・・・・・・・・	5 7

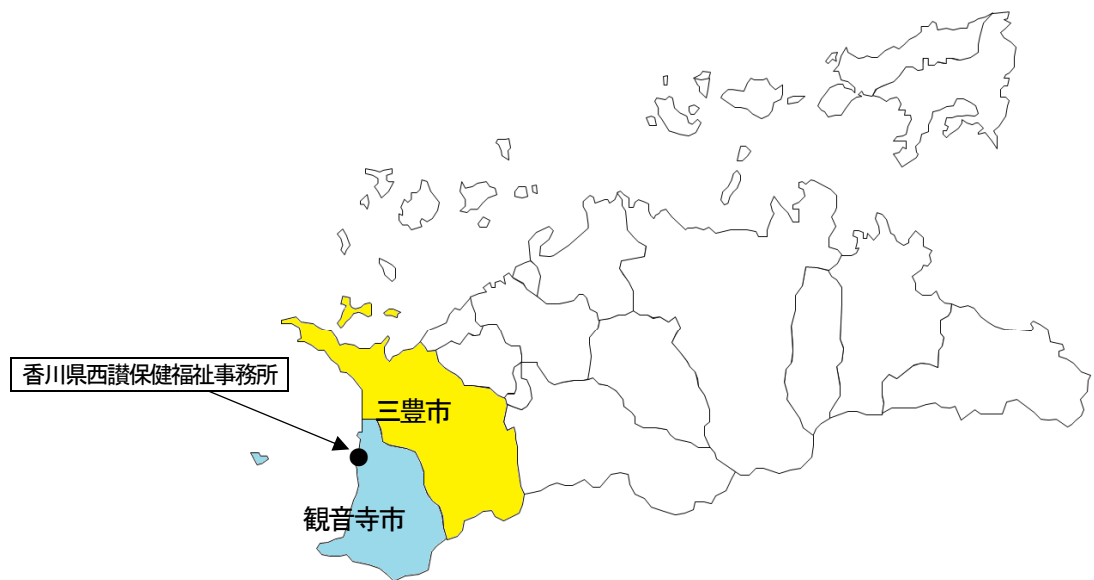
西讃保健福祉事務所 相談日のご案内

第1章 管内及び事務所の概要

第1節 管内の概要

(1) 西讃保健福祉事務所所管区域

所管区域は、観音寺市・三豊市の2市である。



(2) 人口・世帯数及び面積

令和6年10月1日現在推計

市町名	人口(人)			世帯数	面積 (k m ²)
	総数	男	女		
観音寺市	54,586	26,237	28,349	23,525	117.83
三豊市	58,066	27,957	30,109	23,282	222.69
管内計	112,652	54,194	58,458	46,807	340.52
香川県	917,058	444,142	472,916	414,081	1,876.83

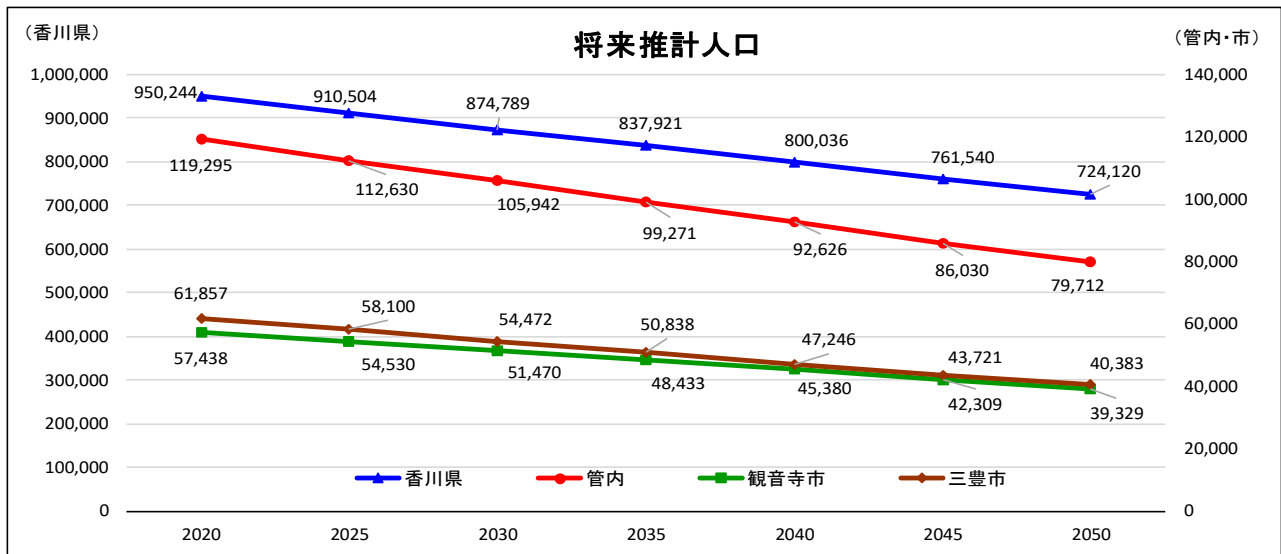
資料：人口及び世帯数は「香川県人口移動調査報告」

面積は国土交通省国土地理院「令和7年全国都道府県市区町村別面積調」(令和7年1月1日時点)

(3) 人口及び世帯数の推移

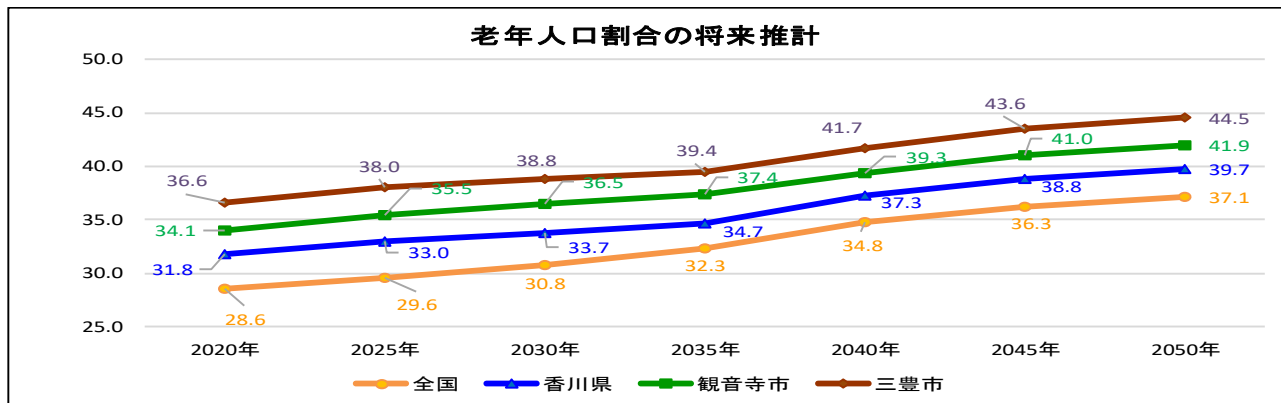
	区分	平成22年	平成27年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
管内	人口	131,202	124,933	119,996	119,295	117,618	115,837	114,403	112,652
	世帯数	45,347	44,745	46,001	46,030	46,165	46,278	46,676	46,807
	1世帯当たり 人員	2.89	2.79	2.61	2.60	2.55	2.50	2.45	2.41
観音寺市	人口	62,690	59,409	57,333	57,438	56,765	56,015	55,362	54,586
	世帯数	22,476	21,984	22,767	22,947	23,136	23,230	23,409	23,525
	1世帯当たり 人員	2.79	2.70	2.52	2.50	2.45	2.41	2.36	2.32
三豊市	人口	68,512	65,524	62,663	61,857	60,853	59,822	59,041	58,066
	世帯数	22,871	22,761	23,234	23,083	23,029	23,048	23,267	23,282
	1世帯当たり 人員	3.00	2.88	2.70	2.68	2.64	2.60	2.54	2.49
香川県	人口	995,842	976,263	956,069	950,244	942,035	933,757	925,408	917,058
	世帯数	390,474	398,551	408,702	406,985	407,708	409,541	411,456	414,081
	1世帯当たり 人員	2.55	2.45	2.34	2.33	2.31	2.28	2.25	2.21

資料：「香川県人口移動調査報告」



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」

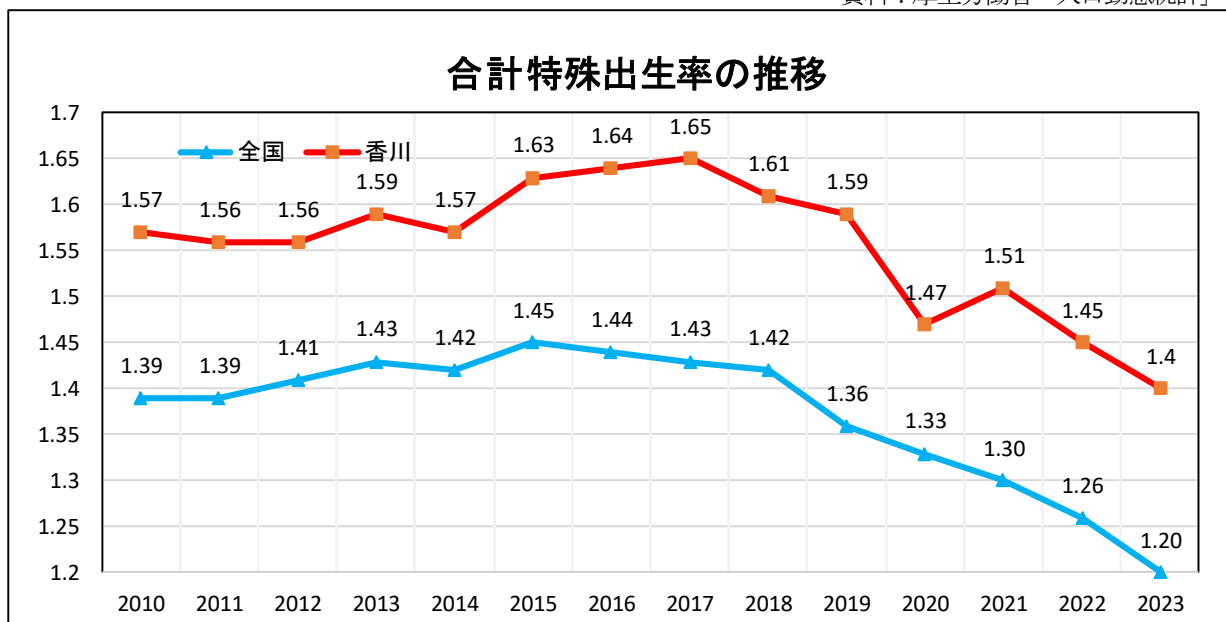
(4) 老年(65歳以上)人口割合の将来推計



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」

(5) 合計特殊出生率の推移

資料：厚生労働省「人口動態統計」

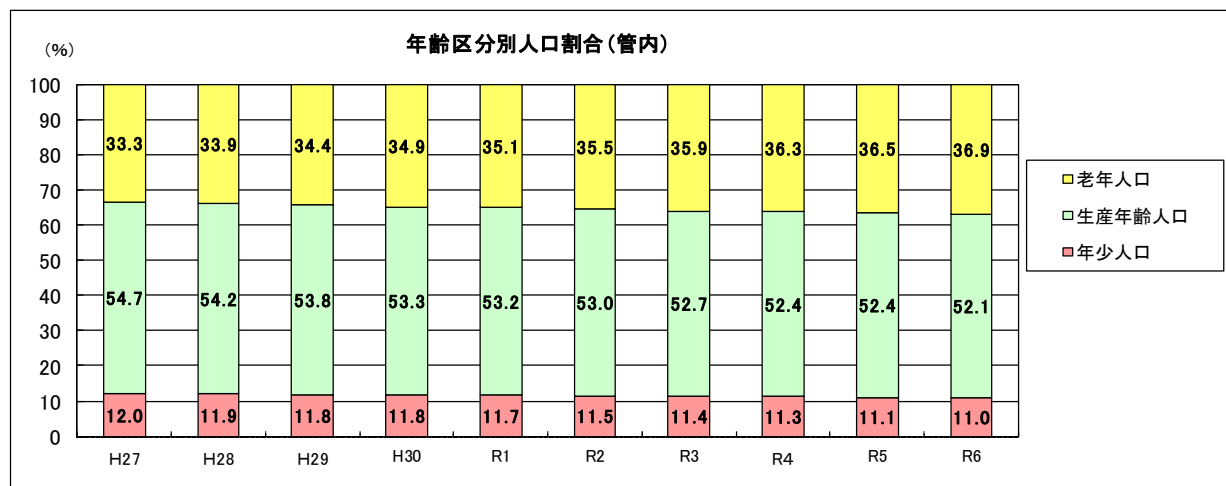


(6) 管内の年齢区分別人口の推移

年次	総数	年少人口 (0～14歳)		生産年齢人口 (15～64歳)		老年人口 (65歳以上)	
		実数	割合(%)	実数	割合(%)	実数	割合(%)
平成27年	124,933	14,916	12.0	68,030	54.7	41,424	33.3
平成28年	123,789	14,715	11.9	66,772	54.2	41,739	33.9
平成29年	122,581	14,405	11.8	65,680	53.8	41,933	34.4
平成30年	121,255	14,206	11.8	64,379	53.3	42,107	34.9
令和元年	119,996	13,937	11.7	63,538	53.2	41,958	35.1
令和2年	119,295	13,652	11.5	62,644	53.0	42,006	35.5
令和3年	117,618	13,278	11.4	61,433	52.7	41,914	35.9
令和4年	115,837	12,931	11.3	60,226	52.4	41,687	36.3
令和5年	114,403	12,614	11.1	59,385	52.4	41,411	36.5
令和6年	112,652	12,243	11.0	58,221	52.1	41,195	36.9

各年10月1日時点

※総数には年齢不詳を含んでおり、割合は分母から不詳を除いたもので算出 ※資料「香川県人口移動調査報告」

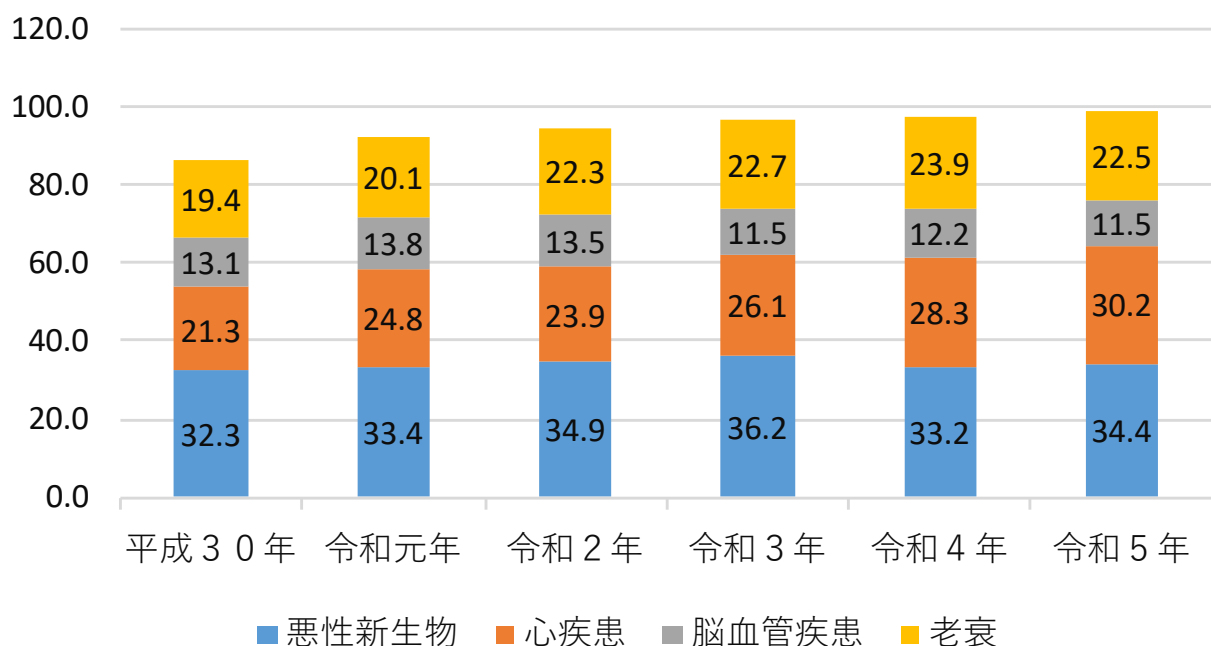


(7) 死因別死亡率の推移(人口1万対)

	全国		香川県		観音寺市		三豊市	
令和2年								
1位	悪性新生物	30.6	悪性新生物	31.6	悪性新生物	35.0	悪性新生物	34.8
2位	心疾患	16.6	心疾患	20.8	心疾患	21.2	心疾患	26.2
3位	老衰	10.7	老衰	15.5	老衰	21.2	老衰	23.3
4位	脳血管疾患	8.4	脳血管疾患	8.7	脳血管疾患	15.1	肺炎	11.8
5位	肺炎	6.4	肺炎	7.7	誤嚥性肺炎	9.4	脳血管疾患	10.7
令和3年								
1位	悪性新生物	31.3	悪性新生物	31.9	悪性新生物	33.5	悪性新生物	38.8
2位	心疾患	17.5	心疾患	21.3	心疾患	25.0	心疾患	27.1
3位	老衰	12.4	老衰	16.7	老衰	18.7	老衰	26.5
4位	脳血管疾患	8.5	脳血管疾患	8.8	脳血管疾患	12.5	脳血管疾患	10.5
5位	肺炎	6.0	肺炎	4.6	肺炎	6.5	肺炎	10.2
令和4年								
1位	悪性新生物	31.6	悪性新生物	32.2	悪性新生物	30.0	悪性新生物	36.1
2位	心疾患	19.1	心疾患	23.6	心疾患	27.8	心疾患	28.9
3位	老衰	14.7	老衰	19.1	老衰	17.7	老衰	29.8
4位	脳血管疾患	8.8	脳血管疾患	9.2	脳血管疾患	11.8	脳血管疾患	12.5
5位	肺炎	6.0	肺炎	5.2	肺炎	6.4	肺炎	12.5
令和5年								
1位	悪性新生物	31.6	悪性新生物	32.3	悪性新生物	31.4	悪性新生物	37.1
2位	心疾患	19.1	心疾患	23.7	心疾患	27.7	心疾患	28.9
3位	老衰	12.4	老衰	19.6	老衰	19.9	老衰	24.9
4位	脳血管疾患	8.6	脳血管疾患	9.2	脳血管疾患	12.3	脳血管疾患	10.8
5位	肺炎	6.3	肺炎	4.6	肺炎	5.4	肺炎	11.2
6位	誤嚥性肺炎	5.0	不慮の事故	4.1	不慮の事故	4.7	不慮の事故	5.3
7位	不慮の事故	3.7	腎不全	3.2	腎不全	4.3	腎不全	4.1
8位	新型コロナウイルス感染症	3.1	自殺	1.9	肝疾患/自殺	1.6	肝疾患	2.5
9位	腎不全	2.5	糖尿病	1.8	糖尿病	1.5	糖尿病/自殺	2.0
10位	アルツハイマー病	2.1	肝疾患	1.6				

資料：厚生労働省「人口動態統計」、「香川県保健統計年報」

管内の死因別死亡率推移（人口1万対）



(8) 人口動態（令和5年1月～令和5年12月）

単位：人、件

	出 生	婚 姻	離 婚	死 亡	死 産
観音寺市	313	168	86	905	5
三 豊 市	273	132	74	1,069	12
管 内	586	300	160	1,974	17
香 川 県	5,365	3,296	1,424	13,653	104

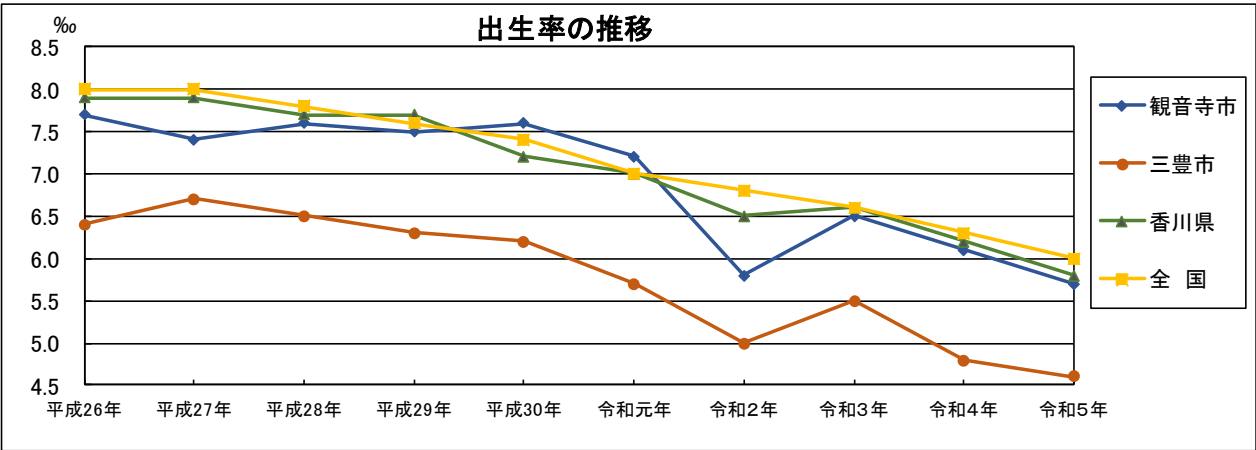
資料：厚生労働省「人口動態統計」

(9) 出生率の推移

人口千対

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
観音寺市	7.7	7.4	7.6	7.5	7.6	7.2	5.8	6.5	6.1	5.7
三豊市	6.4	6.7	6.5	6.3	6.2	5.7	5.0	5.5	4.8	4.6
香川県	7.9	7.9	7.7	7.7	7.2	7.0	6.5	6.6	6.2	5.8
全 国	8.0	8.0	7.8	7.6	7.4	7.0	6.8	6.6	6.3	6.0

資料：厚生労働省「人口動態統計」及び「香川の保健統計指標」（各年10月1日現在）

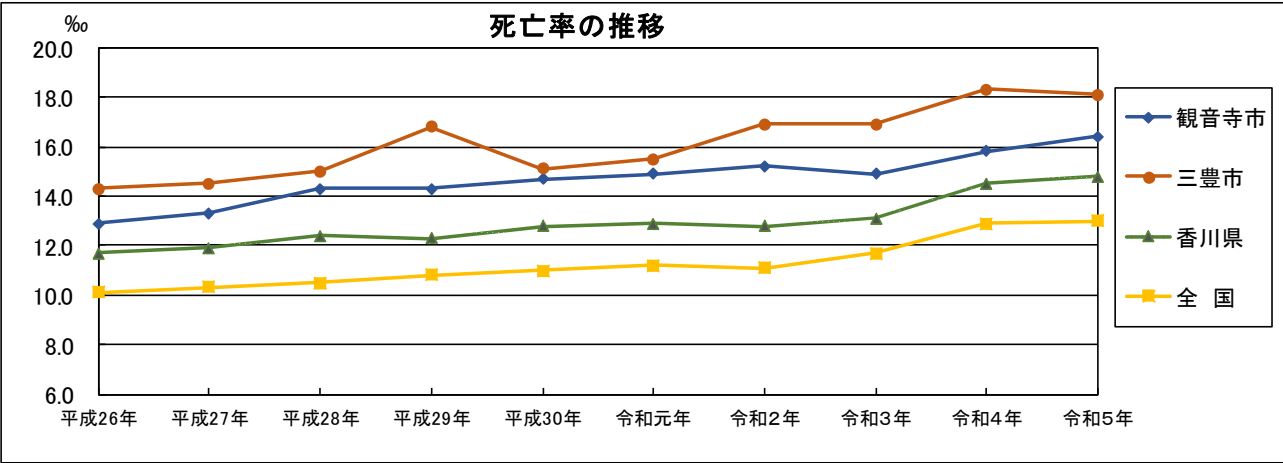


(10) 死亡率の推移

人口千対

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
観音寺市	12.9	13.3	14.3	14.3	14.7	14.9	15.2	14.9	15.8	16.4
三豊市	14.3	14.5	15.0	16.8	15.1	15.5	16.9	16.9	18.3	18.1
香川県	11.7	11.9	12.4	12.3	12.8	12.9	12.8	13.1	14.5	14.8
全 国	10.1	10.3	10.5	10.8	11.0	11.2	11.1	11.7	12.9	13.0

資料：厚生労働省「人口動態統計」及び「香川の保健統計指標」（各年10月1日現在）



第2節 事務所の概要

1 沿革

昭和	16. 9	県議会において三豊郡一円を担当区域とする観音寺保健所設立の決議
昭和	17. 4	三豊郡観音寺町甲 1007、同 1008 番地に起工
昭和	18. 9. 16	三豊郡観音寺町甲 1007、同 1008 番地に観音寺保健所開設
昭和	18. 9. 20	業務を開始（本庁衛生課長、所長を兼務）
昭和	18. 12. 2	専任所長発令
昭和	19. 3. 1	観音寺町立花柳診療所を附設
昭和	19. 10. 1	観音寺簡易保健相談所を移管統合
昭和	22. 5. 3	新憲法施行に伴い衛生警察行政事務の全面移管により諸営業許可事務の取扱を開始
昭和	24. 3. 15	優生保護審査会並びに優生保護相談所を附設
昭和	26. 4. 1	保健所機能整備強化策として、自動車、レントゲン撮影装置を購入
昭和	26. 8. 1	可搬型間接用エックス線装置 1 台を購入
昭和	26. 9. 1	上高瀬伝染病院内に観音寺保健所三豊北部臨時出張所を開設 結核予防法に基づく結核審査協議会を附設
昭和	27. 10. 7	新庁舎増築工事竣工
昭和	28. 4. 1	課制施行により、総務課、保健課を設置
昭和	28. 7. 6	観音寺保健所運営協議会を設置
昭和	32. 4. 1	保健課を業務課に変更 三豊事務所福祉課を設置
昭和	32. 12. 1	所属換えにより衛生課を観音寺保健所に設置
昭和	34. 11. 1	県立観音寺病院を廃止し、観音寺保健所に所属換え、同病院跡（観音寺市観音寺町甲 9 6 6 番地）に移転、業務を開始
昭和	35. 4. 1	三豊地方出納室、教育委員会三豊出張所が当保健所建物内に移転
昭和	36. 9. 7	三豊北部臨時出張所を廃止
昭和	36. 9. 8	財田村役場内に財田健康相談所を開設
昭和	44. 3. 31	財田健康相談所を廃止
昭和	46. 4. 1	指導課を設置し 4 課制となる
昭和	47. 9. 1	当保健所内に観音寺生活センターを併設
昭和	50. 11. 7	香川県出先機関統合による三豊合同庁舎新築のため、三豊伝染病院跡の仮庁舎に移転
昭和	50. 12. 25	三豊合同庁舎の新築工事着工
昭和	51. 12. 28	新築庁舎竣工
昭和	52. 1. 14	新庁舎に移転完了、執務開始
昭和	52. 6. 1	課名変更により、業務課が保健予防課に、指導課が保健指導課になる。
昭和	52. 6. 2	1 F 胃検診部門、2 F 胃レントゲン室・操作室・透視室について、観音寺市三豊郡医師会が行政財産目的外使用の許可を受ける
昭和	52. 8. 1	上記施設により、観音寺市三豊郡医師会観音寺検診センターが発足
平成	14. 4. 1	出先機関の再編整備に伴い、観音寺保健所と三豊事務所福祉課を統合した西讃保健福祉事務所を設置し、生活福祉総務課、健康福祉課、保健対策課、衛生課、環境管理室の 4 課 1 室を置いた。
平成	16. 3. 31	観音寺市三豊郡医師会観音寺検診センターが廃止
平成	18. 4. 1	福祉事務所機能が廃止になり、生活保護事務等が市に移管されたことに伴い、生活福祉総務課と健康福祉課の 2 課が健康福祉総務課となり、4 課 1 室から 3 課 1 室体制となった。
平成	22. 4. 1	安全・安心対策班を設置し、1 班 3 課 1 室体制となった。

2 職員配置状況

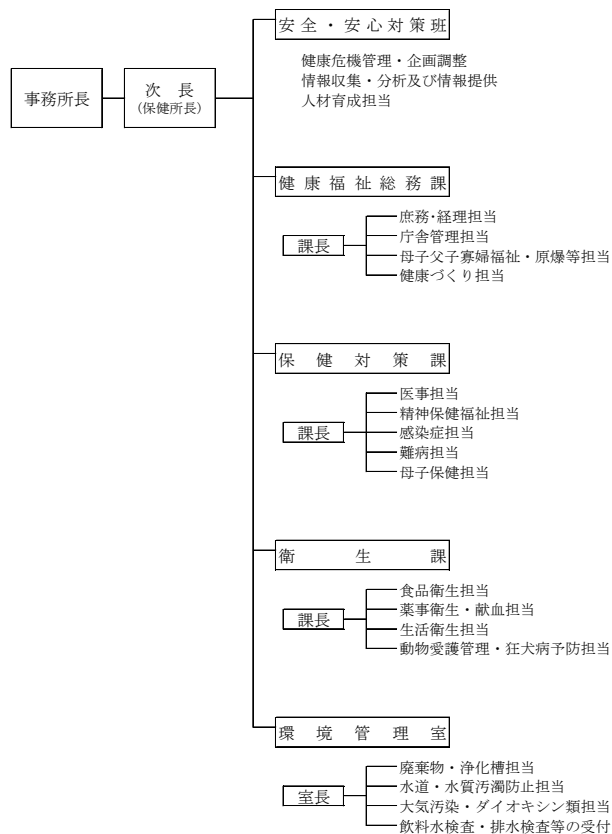
令和7年4月1日現在

区 分	一般事務	医師	保健師	放射線技師	薬剤師	獣医師	管理栄養士	化学	社会福祉	計
所 長	1									1
次 長		1								1
安全・安心対策班	1 (1)		1							2
健康福祉総務課	6						2			8
保健対策課	4	1	11	2 [2]					1	19 [2]
衛 生 課	1				3	2				6
環 境 管 理 室	1				1			2		4
計	14	2	12	2 [2]	4	2	2	2	1	41 [2]

※（ ）は、事務所長が兼任。 [] は、他所属との兼務者で内書。

※再任用職員含む。会計年度任用職員は含まない。

3 機構図



4 各課（室）の業務内容

課（室）名	分 掌 事 項
安全・安心対策班	・総合的な企画調整に関する事 ・情報の収集・分析及び情報提供、調査研究に関する事 ・健康危機管理に関する事 ・人材育成に関する事
健康福祉総務課	・庶務・会計事務に関する事 ・庁舎管理に関する事 ・衛生統計に関する事 ・母子父子寡婦福祉資金の貸付に関する事 ・小児慢性特定疾病に関する事 ・原爆被爆者援護に関する事 ・健康づくりに関する事 ・生活習慣病の予防に関する事 ・食育に関する事 ・学生実習に関する事 ・その他、他の班・課及び室の所掌に属さない事項に関する事
保 健 対 策 課	・病院、診療所その他の医療施設に関する事 ・保健医療従事者等の免許に関する事 ・精神保健及び精神障害者の福祉に関する事 ・結核、エイズ、その他感染症対策に関する事 ・臓器、骨髄の移植の推進に関する事 ・難病対策に関する事 ・母子保健に関する事 ・学生実習に関する事 ・その他保健対策に関する事
衛 生 課	・食品衛生に関する事 ・薬事に関する事 ・毒物及び劇物に関する事 ・温泉に関する事 ・薬物乱用の防止に関する事 ・血液対策に関する事 ・生活衛生諸営業に関する事 ・動物愛護管理・狂犬病予防に関する事 ・その他衛生に関する事
環 境 管 理 室	・廃棄物の適正処理に関する事 ・水質汚濁の防止に関する事 ・大気汚染の防止に関する事 ・浄化槽に関する事 ・飲料水等の水質試験に関する事 ・その他環境の保全に関する事

第3節 事務所の重点活動・事業

管内の課題等をふまえて、事務所全体で次の事業に重点的に取り組んだ。

重点活動・事業	取り上げた理由	到達目標	主な活動
【健康危機管理】 (市) 管内2市と関係医療機関の連携による大規模災害時等保健医療活動体制強化	大規模災害の発生に備え、これまで所内の震災時初動体制や西讃地域医療救護体制の整備に取り組んできた。 今後、大規模な災害等が発生した際に、関係機関の連携体制を強化し、迅速かつ的確な医療、救護等の対応が行える体制の整備に向け、マニュアルを検証し、実効性を高める必要がある。	○2市、関係機関と災害時訓練の実施に向けた協議を行い、実践する。 ○医療救護体制整備ワーキングを通して、「西讃地域災害医療対策会議活動マニュアル」の検証を行い、マニュアルの実効性を高める。 ○災害時アクションカードを用いて、実効性の高い初動行動が行え、災害発生直後の事務所体制を整える。	○OEMSの入力訓練(6/6実施)を2市とともにに行った。 ○医療救護体制整備ワーキング(6/26実施)を行い、医師会や災害医療コーディネーター、2市の危機管理課等と、令和5年度の訓練を振り返り、令和6年度の訓練内容に関して話し合い、西讃地域災害時医療救護情報収集・伝達訓練(7/25実施)を行った。 ○医師会主導で医療機関併設の応急救護所のあり方等に関する協議が行われた。当所は、2市の健康福祉部門と、危機管理部門の担当者との意見交換が円滑に進むよう、医療救護体制整備ワーキング(9/9実施)を開催し、話し合いの場の提供等を行った。 ○発災時アクションカードを用いて、新規採用職員、異動者を中心に発災時初動訓練(5/28実施)を行った。 ○令和5年度の西讃管内地域保健関係職員等研修会において、健康危機管理をテーマに開催したところ、危機管理対応の前に、香川県が受援側になった際に「平時から地域や住民のことを知る」「平時から担当事業や地区における保健活動をとおして地区診断やアセスメント能力を養っていく必要がある」という結論に達し、令和6年度は「担当地区の健康課題について」「健康課題を解決するためには」をテーマに実施(8/27実施)、半年後(1/10, 23実施)の2市との保健活動検討会で取り組み内容等について話し合い受援体制の構築を図った。

第2章 安全・安心対策班業務

平成6年に制定された「地域保健法」により、保健所は広域的・専門的・技術的拠点として位置づけられている。さらに、阪神・淡路大震災や東日本大震災に代表される自然災害への対応、新型インフルエンザやエボラ出血熱等の感染症対策、食品安全対策、医療安全対策など、保健所には健康危機管理の拠点としての機能や広域的な調整機能が求められている。

こうした背景を踏まえ、保健所の健康危機管理機能及び企画調整機能のさらなる強化を図るため、平成22年4月に「安全・安心対策班」が設置された。

第1節 総合的な企画調整

1 企画調整会議等（所内）

各課相互の連絡調整、情報の共有化を図り、管内の保健、医療、福祉などの現状と課題を明らかにし、事務所活動を効率的、効果的、計画的に推進した。また、保健福祉事務所重点事業計画のとりまとめとその事業進行管理を行った。

2 市及び関係機関との連絡会

管内をとりまく保健、福祉などの現状と課題に関し、管内の市及び関係機関との情報交換やニーズの把握を行った。

開催回数	場 所	内 容	参 加 機 関
5回 (書面開催1回を含む)	観音寺市役所	観音寺市保健福祉連絡会	観音寺市、西讃保健福祉事務所
11回	三豊市役所	三豊市連絡会	三豊市、西讃保健福祉事務所

3 地域包括ケアシステム構築に向けた取組み

地域包括ケアシステム構築に保健所も積極的にかかわるようにとの国の意向を踏まえ、在宅医療介護連携に関する研修会への参加や、市が開催する地域ケア会議、意見交換会等に参加し地域課題の抽出、共有を行った。

また、在宅医療の推進に係る事項を協議するため、香川県地域医療構想調整会議設置要綱の規定に基づき設置した、西部構想区域地域医療構想調整会議を令和6年5月及び令和7年3月に書面開催した。

(1) 地域ケア会議等

参加回数	場 所	内 容	参 加 機 関
13回	観音寺市役所	地域ケア推進会議 2回 在宅医療介護連携推進協議会 6回 地域包括支援センター等運営協議会 3回 認知症初期集中チーム検討委員会 2回	観音寺市、地域包括支援センター、介護サービス事業所、医療機関、民生委員、西讃保健福祉事務所等
7回	三豊市役所	在宅医療介護連携推進事業研修会 5回 地域包括支援センター協議会 1回 地域ケア推進会議 1回	三豊市、地域包括支援センター、介護サービス事業所、医療機関、民生委員、西讃保健福祉事務所等

(2) 西部構想区域地域医療構想調整会議

開催月日	場 所	内 容
R6. 5 月	書面開催	地域医療構想調整会議
R7. 3 月	書面開催	地域医療構想調整会議

第2節 健康危機管理対応

大規模災害や感染症等の健康危機に迅速かつ的確に対応するために、マニュアルの見直しなど所内の体制整備を推進するとともに、健康危機管理関係機関連絡会議等を通じて関係機関相互の協力体制の確立を図った。

1 健康危機管理関係機関連絡会議

平常時から関係機関による健康危機管理に係る情報交換、役割の明確化等を行うため、連絡会議を開催した。また、連絡会議の下部に災害時医療救護体制整備ワーキンググループを設置し、意見交換等を行った。

開催月日	場所	内 容	参 加 人 数
R6. 10. 31	三豊合同庁舎	○健康危機管理について ・南海トラフ地震対策について ・香川県新型インフルエンザ等対策行動計画の改定等について ・香川県感染症予防計画について ・西讃地域災害医療対策会議の活動状況について ○情報提供 ・救急搬送困難の現状	市7名、医師会等4名、 災害拠点病院等3名 警察・消防関係4名 県4名 当所9名 [計31名]
①R6. 6. 26 ②R6. 9. 9	三豊合同庁舎	【災害時医療救護体制整備ワーキング】 ① ○災害時医療救護情報収集・伝達訓練実施計画について ○情報交換及び意見交換 等 ② ○災害時医療救護情報収集・伝達訓練について ○情報交換及び意見交換 等	①災害医療コーディネーター、 医師会、薬剤師会、市職員等 ワーキングメンバー [計23名] ②市職員、当所職員 [計14名]

2 健康危機管理に係る訓練・研修の実施

「健康危機管理マニュアル」や「発災時業務リスト」の見直しを行うとともに、所内・管内関係者を対象に次表のとおり訓練等を行い、関係者の健康危機管理に対する意識及び対応能力の向上を図った。

開催月日	場所	内 容	対 象	参加人数
R6. 5. 8, 9, 10	三豊合同庁舎	健康危機管理マニュアル所内研修	所内職員	39 名
R6. 5. 28	三豊合同庁舎	健康危機管理マニュアルに基づくアクションカードの使用による震災時初動訓練	所内職員	23 名
R6. 6. 6	三豊合同庁舎	EMIS 入力研修	所内職員、市職員	31 名
R6. 7. 25	三豊合同庁舎	発災時業務リストに基づく震災時初動訓練及び西讃地域防災医療対策会議活動マニュアルに基づく災害時医療救護情報収集伝達訓練	医師会・薬剤師会 三豊総合病院・広域救護病院・応急救護所・市職員・所内職員	22 機関 当所 20 名
①R6. 5. 8, 9, 10 ②R6. 11. 14, 15	三豊合同庁舎	防護服着脱訓練	①所内職員 ②①と 2 市保健師	①延べ 35 名 ②鳥インフルエンザ発生のため中止
R6. 5. 14, 9. 20, R7. 1. 21, 3. 12	三豊合同庁舎	アイソレーター車椅子乗降介助訓練	所内職員	25 名
R6. 6. 11	三豊合同庁舎	ワンタッチドーム設営・自家発電機稼働 訓練	所内職員	20 名
R6. 5. 28 R6. 7. 25	三豊合同庁舎	防災 F A X 衛星携帯電話訓練等	所内職員	43 名

3 健康危機管理所内連絡会の開催

平常時の備えを万全とするために、安全・安心対策班及び各課室の連絡員とともに所内連絡会を月 1 回開催し、各課室所管の健康危機管理に関する最新情報の提供及び研修会の企画等を行った。

4 高病原性鳥インフルエンザ対応状況

管内で 1 例の高病原性鳥インフルエンザが発生（令和 6 年 11 月 7 日～11 月 12 日）し、農場従事者等に対する積極的疫学調査、防疫作業従事者に対する健康調査等を実施し、感染拡大の防止、安全な防疫作業ができるよう支援を行った。

所在地	鶏種	飼養羽数	日時	防疫措置の状況	備考
三豊市	採卵鶏	71,411 羽	令和 6 年 11 月 7 日 22 時	防疫措置開始	飼養羽数には、疫学関連農場約 2.8 万羽を含む
			令和 6 年 11 月 12 日 0 時	防疫措置完了	

第3節 人材育成

地域の公衆衛生従事者の資質向上を図るため、研修の体系化を図るとともに、職種横断的な研修を実施した。

1 管内地域保健関係職員等研修会

管内の保健師を対象に、地域住民の健康のレベルアップや健康問題の解決に向けた知識及び技術の習得と専門職としての人材育成を図ることを目的に、次表のとおり研修会を開催した。

開催月日	場 所	内 容	参 加 人 数
R6. 8. 27	三豊合同庁舎	テーマ「地域に出かけよう！住民と共に創る健康なまちづくりをめざして」 1 情報提供「アンケート結果の報告」 西讃保健所 安全・安心対策班 2 ミニ講話 講師 香川大学医学部看護学科 教授 芳我ちより 氏 3 グループワーク・発表 4 講評・まとめ	42 名
R7. 1. 10	観音寺市役所	○8/27 研修会の振り返り 西讃保健所 安全・安心対策班 ○8/27 研修会を振り返りを踏まえて発表（気づいたこと、半年間取り組んだこと、自分の課題など） 観音寺市 健康増進課母子保健係 尾脇技師 観音寺市 地域包括支援センター 筒井副主幹兼係長 西讃保健所 保健対策課 片岡主任技師 ○グループワーク・発表 ・一人ずつグループ内で発表（研修会での気づき、現在うまくいっていること、課題ととらえていること） ・グループで以下より一つ選んで話し合い、結果を全体発表（うまくいったこと、課題と思うこと） ○講評	20 名
R7. 1. 23	三豊市役所	○8/27 研修会の振り返り 西讃保健所 安全・安心対策班 ○グループワーク・発表 ・一人ずつグループ内で発表（研修会で気づき、具体的に取り組んだ中で、うまくいっていることやもやもやしていること） ・グループで以下より一つ選んで話し合い、結果を全体発表（うまくいっていることはどのように工夫したか、もやもやしていることはどうしたら解決できるか） ○講評	25 名

2 新任期保健師課題別研修会

管内の概ね2年目の新任期保健師（三豊市2名）を対象に、個別支援及び担当業務等を通して地域の健康課題を整理し保健活動を展開できるよう、新任期保健師課題別研修会を企画・実施した。

開催月日	場 所	内 容	参 加 人 数
R6. 5. 22	三豊合同庁舎	オリエンテーション 1 自己紹介（一年を振り返っての思い、研修で取り組みたいこと等について） 2 研修計画（進め方）について	新任期保健師、プリセプター、人材育成担当 [計9名]
R6. 7. 23	中讃保健福祉事務所 （合同開催）	個別研修コンサルテーション(市町保健師) 助言者 県立保健医療大学看護学科 教授 辻 よしみ 氏	新任期保健師、プリセプター、人材育成担当 [計18名]
R6. 12. 5	三豊市役所	中間報告会 進捗状況の報告等	新任期保健師、プリセプター、人材育成担当 [計9名]
R7. 2. 25	三豊合同庁舎	成果報告会 ○第一部 新任期保健師課題別研修 成果報告会 ○第二部 西讃管内保健師人材育成検討会 [情報提供] ・西讃管内の保健師の現状と課題について （西讃保健福祉事務所 安全・安心対策班） ・観音寺市、三豊市の人材育成について ・新任期保健師課題別研修、中堅期保健師研修について ・OJTの現状について [討議事項] ・課題別受講者の課題を明らかにする（育成計画や、指導方法、現任教育環境が妥当だったか） ・見えてきた課題（新任期、中堅期）から、次年度以降の人材育成事業について話し合い、結果についてまとめる	新任期保健師、プリセプター、観音寺市及び三豊市の統括保健師及び人材育成担当者、香川県健康福祉総務課、西讃保健福祉事務所 [延べ28名]

3 事例検討会（ファシリテーター研修会）

安全・安心対策班がファシリテーター役を担い、技術を身につけ、OJT として事例検討会が日常業務として定着することを目的とし、各保健所の安全・安心対策班及び統括保健師がそれぞれの保健所へ出向き事例検討会の企画・運営を協働実施した。

開催月日	場 所	内 容	参 加 人 数
R6. 8. 27	中讃保健福祉事務所	○講義「ファシリテーターの役割とスキル」 県立保健医療大学看護学科 教授 辻 よしみ 氏 ○事例検討 ○振り返り、講評	統括保健師、新任期保健師、 人材育成担当保健師等 [計 23 名]
R6. 11. 18	三豊合同庁舎	○事例検討 ○振り返り、講評	統括保健師、新任期保健師、 人材育成担当保健師等 [計 19 名]
R7. 1. 27	東讃保健福祉事務所	○事例検討 ○振り返り、講評	統括保健師、新任期保健師、 人材育成担当保健師等 [計 23 名]
R7. 3. 5	小豆総合事務所	○事例検討 ○振り返り、講評	統括保健師、新任期保健師、 人材育成担当保健師等 [計 14 名]

4 学生等の実習・研修指導

医師・保健師・看護師・管理栄養士を目指す学生を受け入れ、地域保健活動に関わる業務について実習・研修指導を行った。

学 校 名 等	区 分	期 間	人 数
香川大学	医師	R6. 6. 14、R6. 6. 21	3 名
香川西高等学校	看護師	R6. 8. 28	25 名
香川県立保健医療大学大学院	保健師	R6. 9. 9～10. 25 (内 8 日間)	2 名
くらしき作陽大学	管理栄養士	R6. 8. 28～9. 3	1 名
ノートルダム清心女子大学			2 名
美作大学			3 名
武庫川女子大学			1 名

第4節 情報の収集・分析及び調査研究等の推進にかかる調整

情報の収集・分析・情報提供

管内の健康課題が明らかになるよう保健、福祉、医療に関する各種統計データを集計加工し、管内市及び関係機関に情報提供を行った。

第3章 健康福祉総務課業務

第1節 統計調査

人口動態統計

人口動態統計は、国(厚生労働省)の主要統計であり、出生、死亡、死産、婚姻、離婚について、その届出を受けた市区町村長が調査票を作成し、わが国の人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得るものである。

当事務所では、調査票の内容審査、小票の作成、関係者への照会等の事務を実施した。なお、令和5年1月～令和5年12月分の調査票件数は下表のとおりである。

種 類	件 数
出生票	586
死亡票	1,974
死産票	17
婚姻票	300
離婚票	160

第2節 健康づくり推進事業

1 健康づくり推進体制整備事業

健康づくり事業の円滑かつ効果的な事業の推進と地域・学校・職域関係団体等の連携を図るため、健康づくり事業推進協議会を開催した。

(1) 健康づくり事業連絡協議会

開催日	場 所	内 容	参 加 者
R7.2.27	三豊合同庁舎	(1) 保健統計からみる管内の現状 (2) 香川県における健康づくりの取り組み (3) 西讃保健福祉事務所における健康づくりの取り組み (4) 管内の健康づくりの取り組み 「妊娠期からの伴走型支援 安心した出産・子育てに向けたパートナーシップづくりの取り組み」 (5) 各団体の健康づくり事業の取り組みについて	関係団体: 17 団体

2 健やか香川21ヘルスプラン推進事業

(1) 健やか香川21ヘルスプランの普及啓発

県民の健康増進を図るため、“健やか香川21ヘルスプラン(第3次)”を普及するため、ホームページやメール配信等あらゆる機会を活用し、啓発活動と個人の健康づくりの取り組みを促した。

(2) 生活習慣・健康状態見える化事業(測ってベジ&骨活チャレンジ)

健康意識の低い若い世代や働き盛り世代を対象に、骨密度測定装置やベジメータを活用することで、生活習慣や健康状態を「見える化」し、健康意識の醸成や行動変容を促した。

	イベント(※1)数	出前講座(※2)数	参加人数
骨密度測定	4回	1回	延271人
ベジメータ測定	5回	2回	延380人

※1 イベントの内容は同節3(1)③及び(2)①に掲載

※2 出前講座の内容は第3節4(1)に掲載

(3) 食環境整備の推進（三つ星ヘルシーランチ店の推進）

主食、主菜、副菜がそろい、野菜たっぷり栄養バランスに配慮した昼食を提供する店を「三つ星ヘルシーランチ店」として紹介し、外食利用者のための食環境整備を図り、健康づくりを支援した。

R5 年度末登録数	R6 年度			
	新規登録数	解除数	年度末登録数	登録相談
7	0	2	5	2

(4) 喫煙対策事業

① 普及啓発

喫煙及び受動喫煙による健康への影響についての普及啓発を行った。

時 期	場 所	内 容	参加人数等
R6. 5	三豊合同庁舎	庁舎内職員への受動喫煙防止と禁煙対策メール発信 禁煙週間のポスター展示 事業所等への受動喫煙防止と禁煙対策メール発信	83 か所

② 受動喫煙防止対策事業

健康増進法改正に伴い、受動喫煙防止対策について周知を行った。

時 期	対 象	周 知 方 法	回数	配布数
R6. 5	管内事業所及び三豊合同庁舎内職員	受動喫煙防止と禁煙対策メール発信	1	83
R6. 5	来庁者及び三豊合同庁舎内職員	ポスター掲示	1	
R6. 5	管内高等学校	禁煙週間チラシ配布	1	7

③ 受動喫煙防止に関する相談、指導

	相 談	指 導
件 数	2	0

3 食育推進事業

(1) 地域食育ネットワーク事業

地域に根ざした食育を推進するため、関係者による連携・調整の場としてネットワーク会議を開催した。

① 関係者及び代表者によるネットワーク会議及び委員の研修会

会 議 等	開催日	場 所	内 容	参加人数
ネットワ ーク会議	R6. 6. 27	三豊合同庁舎	・ 令和6年度事業計画、各団体の食育の取り組みについて、情報交換及び意見交換	15 人
	R7. 3. 13	三豊合同庁舎	・ 令和6年度事業報告、令和7年度事業計画について、情報交換(各団体の食育の取り組みについて)	14 人
学 習 会	R6. 6. 27	三豊合同庁舎	健康日本21 (第3次)・健やか香川21 ヘルスプラン (第3次) について	15 人

② 食育講演会

野菜の摂取量を増やし、生活習慣病や肥満を予防するなど、適正な生活習慣の定着につながる食育を推進することを目的に、食育活動の実践者を対象に開催した。

開催日	場所	内 容	参加人数
R6. 8. 22	観音寺 市民会館	講演「小児期からの生活習慣病予防」 一般社団法人三豊・観音寺市医師会理事 尾崎貴視	食育推進関係者 90 人 ネットワーク委員 7 人

③ 関係イベント

西讃地区食育推進ネットワーク会議の食育活動として、高校文化祭等の関係イベントに参加した。

実施日	場所	内容	参加人数
R6. 9. 6	香川西高校	文化祭でのミニ健康チェック、栄養相談、パネル展示、食育アンケート、骨密度測定、ベジメータ	高校生、保護者等 62 人 関係者 15 人
R6. 9. 7	観音寺総合高校	文化祭でのミニ健康チェック、栄養相談、パネル展示、食育アンケート、骨密度測定、ベジメータ	高校生、保護者等 138 人 関係者 10 人
R6. 9. 14	観音寺市民会館	JA まつりでのミニ健康チェック、栄養相談、パネル展示、食育アンケート、ベジメータ	参加者 49 人 関係者 9 人

(2) 普及啓発

① うどんうどんプロジェクトメンバーと連携した食育活動

実施日	場所	内容	参加人数
R6. 6. 17～ 6. 21	三豊合同庁舎 玄関ロビー、 食堂	カルシウム強化メニュー・減塩メニューの提供、アンケート、食育・健康情報の展示、パンフレット配布、健康チェックイベント（骨密度測定）（6 月 18 日）	延 128 人 +健康チェックイベント 23 人
R6. 6. 19 ランチの 時間帯	管内三つ星ヘルシーランチ店 4 店	「1 日 3 食まず野菜！」の周知、「トマトケース」・レシピ集の配布、「かがわ食育月間」「かがわ食育の日」の POP 展示	来客者 延 80 人
R6. 9. 2	三豊合同庁舎 玄関ロビー、 食堂	野菜たっぷりメニューの提供、アンケート、食育・健康情報の展示、パンフレット配布、ベジメータ	31 人
R6. 9. 10	ハローズ大野 原店	健康チェック（骨密度測定、ベジメータ、体脂肪測定）、栄養相談、食育・健康情報の展示、アンケート	38 人

②食育情報の発信

6 月に三豊合同庁舎玄関に食育ののぼりをたてて、来庁者へ「かがわ食育月間」の普及啓発を行った。また毎月 19 日には健康情報メールを送信し、食育の情報提供に努めた。

区 分	内 容	配 信 数
健康情報メールの発信	毎月 19 日「かがわ食育の日」に、健康情報と管内の食育活動の紹介「せいさん食育情報」を三豊合同庁舎の職員及び西讃地区食育推進ネットワーク会議委員、希望する健康づくり協力店・事業所に送信するとともに、事務所のホームページにも掲載	12 回 延 2, 068 通

4 国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、健康増進の総合的な維持を図るための基礎資料を得るために実施した。

調査時期：令和6年10月～11月			
調査地区		観音寺市坂本町	三豊市豊中町
調査種類	調査内容		
身体状況調査	身長、体重、腹囲、血圧測定、血液検査、服薬状況、運動状況	30人	45人
栄養摂取状況調査	世帯状況、食事状況、食物摂取状況、1日の運動量（歩行）	13世帯	31世帯
生活習慣調査	食生活、身体活動、運動、休養（睡眠）、飲酒、喫煙、歯の健康等生活習慣全般	30人	91人
説明会		6世帯	22世帯
調査結果（個別指導）		血液検査 11人 栄養摂取状況 33人	血液検査 24人 栄養摂取状況 81人

第3節 生活習慣病予防対策

1 メタボリックシンドローム対策事業

生涯を通じた健康づくりの一環として、働く世代に対し、地域保健と職域保健が連携・協働し、効果的な取り組みを行うために、出前講座等でアンケートを行い集計し、状況把握に務めた。

イベント等	開催回数（回）	参加人数（人）	回答数（人）
事業所アンケート	3	116	114
食育イベント	6	341	312
小児の生活習慣改善事業（媒体配布）	5	185	163
合計	14	642	589

2 糖尿病対策事業

県内の糖尿病患者数は多く、糖尿病予防のための野菜摂取や運動の意義を理解していても行動につながっていない人も多いため、出前講座やイベント等で野菜の摂取量増加や運動習慣の増加を促し、一層の糖尿病予防や重症化予防についての啓発を実施した。

また、市町が行う小児生活習慣病予防健診の前後で出前講座を実施して小児の生活習慣改善のために働きかけた。

管内の糖尿病療養指導士及び関係者の育成に関わっている西讃糖尿病対策推進会議との共催の研修会に代わり、「地域栄養改善従事者研修会」の開催や「みとよ糖尿病療養指導セミナー」に参加することで糖尿病療養指導関係者のスキルアップ向上や連携強化を図った。

(1) 小児の生活習慣改善事業（媒体配布）

小児の生活習慣改善のための指導媒体（クリアファイル）を、幼児から小中学校の保護者を対象とした研修会や健康相談等で、説明資料として活用する施設に配布した。

	幼稚園	保育所	小学校
配布施設数	1施設	1施設	3校
配布数	44枚	23枚	129枚

(2) 小児生活習慣病予防出前講座

小学校の参観日の授業で、適正な生活習慣についての出前講座を行い、小児の生活習慣改善の普及を行った。

実施日	場所	内容	指導数
R6. 9. 13	観音寺市立大野原 小学校3年教室	3年生3クラスで同時に「生活習慣 を見直そう」	児童86人 保護者86人

(3) 地域連携糖尿病対策

地域の糖尿病療養指導士及び関係者の育成と連携強化のために、地域栄養改善活動従事者を対象とした研修会を実施した。

開催日	場所	内容	参加人数
R6. 8. 22	観音寺市民会館	講演「小児期からの生活習慣病予防」 一般社団法人三豊・観音寺市医師会理事 尾崎貴視	13人

(4) 「自然と減塩」意識化事業

減塩は生活習慣病のリスクや合併症の減少に大きく影響するため、料理の塩分濃度や塩からさを体験することで減塩の意識化を促した。

	実施施設、回数	測定数
料理の塩分 濃度測定	16施設	19品
塩からさ テストの実施	イベント2回 出前講座1回	63人 17人

(5) 普及啓発

出前講座等の機会に、生活習慣に関するアンケートを実施することで、適正な生活習慣の知識や意識付けをすすめた。

3 がん予防対策事業

事業所を対象に、禁煙対策を含めた生活習慣を見直すための健康教育を出前講座で実施するとともに、出前講座等でがん予防の知識を普及啓発した。

4 その他普及啓発活動

(1) 出前講座

事業所に出向き、事業所の健康問題に関する内容の健康教育を実施した。

実施日	事業所名	内 容	参加人数
R6. 10. 2	宝田電産	骨密度測定	87人
R6. 10. 7	宝田電産	講話「野菜について」、ベジメータ測定	84人
R6. 10. 22	宝田電産	ベジメータ測定	54人
R6. 10. 30	四国物産	講話「生活習慣病を予防しましょう！」	18人
R7. 2. 14	ネムの木	講話「血管の天敵！動脈硬化の3つのリスク」、 講話「生活習慣病を予防するために」	14人

(2) 職域へのメールによる健康情報の提供

従業員の健康づくりに活用できる様々な情報を希望する管内の事業所にメール配信した。

事業所数 78ヶ所 5回

第4節 栄養改善

1 専門的・広域的栄養指導

健康増進法に基づき管内住民の健康増進を図るため、個別又は集団による相談・指導を実施した。

	個別指導延人員				集団指導延人員			
	栄養指導	(再掲) 病態別 栄養指導	運動指導	(再掲) 病態別 運動指導	栄養指導	(再掲) 病態別 栄養指導	運動指導	(再掲) 病態別 運動指導
20歳未満	0	0	0	0	86	0	0	0
20歳以上	8	0	0	0	343	0	32	0

2 人材育成

(1) 地域栄養改善活動従事者研修事業

地域の栄養改善・健康増進に関わっている栄養士の人材育成・支援に努めた。

① 管内行政栄養士対象

開催日	場 所	内 容	参加人数
R6. 5. 27	三豊合同庁舎	・令和6年度事業計画（課題と重点目標） ・食育事業（食育推進ネットワーク事業）について ・小児の生活習慣改善のための指導媒体について	5人
R6. 7. 22	三豊合同庁舎	・食育推進事業（食育推進ネットワーク事業）について ・食生活改善推進員研修会について ・災害時保健活動マニュアルについて ・管理栄養士臨地実習について	5人
R6. 8. 20	丸亀市保健 福祉センター	講話「基礎的な調理業務における衛生管理等について」 講話「大規模災害に備えた給食施設の対応～応用編～」	5人
R6. 10. 16	三豊合同庁舎	・保健事業、食育事業について ・災害時保健活動マニュアル～栄養食生活支援編～の活用 ・国民健康・栄養調査について	5人
R7. 2. 17	三豊合同庁舎	・令和6年度事業の評価及び次年度計画について	5人

② 管内地域活動栄養士対象

第3節2(3) 地域連携糖尿病対策（再掲）

開催日	場 所	内 容	参加人数
R6. 8. 22	観音寺市民会館	講演「小児期からの生活習慣病予防」 一般社団法人三豊・観音寺市医師会理事 尾崎貴視	13人

(2) 食生活改善地区組織育成事業

食生活改善地区組織活動を通じて、住民の健康づくりを行っている食生活改善推進協議会の組織の強化と食生活改善推進員の育成を図った。

○ 食生活改善推進員研修会

管内の食生活改善推進員を対象に研修会を開催し、地区組織活動のスキルアップを図った。

開催日	場所	内容	参加人数
R6. 7. 29	三豊合同庁舎	講演「フレイル予防について～延ばそう！“健康”寿命～」 西讃保健福祉事務所 保健対策課 真鍋光輪 情報交換 「フレイル予防の課題、今後の活動でできること」	食生活推進員 28 人 事務局 1 人

3 給食施設栄養管理推進事業

給食業務の円滑な推進、関係者の資質向上、給食内容の充実等を目的に巡回指導を実施した。

(1) 給食施設数

区 分		学校	病院	介護保健 老人施設	介護医療 院	老人施設 福祉	児童施設 福祉	社会施設 福祉	事業所	寄宿舍	その他	計
特定給食施設	管理栄養士のみの施設	4	2	4	0	1	1	1	1	0	0	14
	管理栄養士・栄養士のいる施設	4	7	3	0	4	2	1	0	0	1	22
	栄養士のみの施設	2	0	0	0	0	6	1	1	1	0	11
	管理栄養士・栄養士どちらもいない施設	3	0	0	0	0	6	0	0	1	0	10
	計	13	9	7	0	5	15	3	2	2	1	57
その他の給食施設	管理栄養士のみの施設	0	0	1	0	6	1	0	0	0	0	8
	管理栄養士・栄養士のいる施設	0	2	0	0	6	1	0	0	0	2	11
	栄養士のみの施設	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2
	管理栄養士・栄養士どちらもいない施設	0	0	0	1	3	7	0	1	0	2	14
	計	0	2	2	1	16	9	0	1	0	4	35
合 計		13	11	9	1	21	24	3	3	2	5	92

※ 施設数は、健康増進法第 20 条に基づく特定給食施設の届出及び給食施設設置等届出要綱に基づく特定給食施設以外の給食施設の届出による。

(2) 給食施設状況調査

管内給食施設の運営・栄養・衛生管理状況等を調査し、巡回指導等の基礎資料として活用した。

調査期間	調査施設数	調査票回収数	回収率 (%)
R6. 6	95	95	100

(3) 給食施設設置・変更等届出状況

区 分	新規給食開始（再開）	変 更	給食廃止（休止）
届出数	1	4	2

(4) 指導状況

給食施設に対し、巡回指導や電話等による個別指導を行うとともに、担当者を対象に研修会を実施した。

① 施設の規模別個別指導状況

(延指導施設数)

区 分	特 定 給 食 施 設		そ の 他 の 給 食 施 設	小 規 模 給 食 施 設	合 計
	1 回 300 食以上 又は 1 日 750 食以上	1 回 100 食以上 又は 1 日 250 食以上			
学 校	0	0	0	0	0
病 院	2	7	2	0	11
介護老人保健施設	0	5	0	0	5
老人福祉施設	0	4	3	0	7
児童福祉施設	1	7	8	0	16
社会福祉施設	0	2	0	0	2
事業所	0	2	1	0	3
寄宿舎	0	2	0	0	2
矯正施設	0	0	0	0	0
自衛隊	0	0	0	0	0
その他	0	1	1	4	6
合 計	3	30	15	4	52

② 特定給食施設等給食管理研修会

管内の特定給食施設等の給食管理者及び担当者を対象に研修会を開催した。

開催日	場所	内容	参加人数
R7. 2. 20	三豊合同庁舎	報告「令和5年度特定給食施設等栄養管理報告書の結果～災害時の危機管理体制の整備について～」 講話「災害時における栄養士の役割～介護施設における備え～」 グループワーク「災害時の対応と課題」	32 施設 33 人

4 食品栄養表示関連指導事業

特別用途食品・栄養表示食品等の製造施設等に対し、指導・助言を行った。

(1) 相談・指導

区 分		相 談 件 数	指 導 ・ 助 言 件 数
特定保健用食品、特別用途食品		0	0
栄養機能食品		0	0
一般食品	栄養成分表示	19	0
	虚偽誇大表示	1	1

(2) 栄養表示違反一斉取締り

区 分	立ち入り施設数	表示違反件数	誇大広告疑い指導
夏季一斉取締り	9	0	0
年末一斉取締り	6	4	0

第5節 母子父子寡婦福祉

母子家庭等の経済的自立への支援と生活意欲の助長を図るため、母子父子寡婦福祉資金の貸付けを行った。

(1) 母子父子寡婦福祉資金貸付状況

資金種別	新規貸付		継続貸付		合 計	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
事業開始						
事業継続						
修学	2	2,088,000	4	2,757,600	6	4,845,600
技能習得	1	330,000	1	150,000	2	480,000
修業						
就職支度						
医療介護						
生活						
住宅						
転宅						
就学支度	1	250,000			1	250,000
結婚						
特例児童扶養						
合 計	4	2,668,000	5	2,907,600	9	5,575,600

(2) 母子父子寡婦福祉資金貸付残高

資金種別	母子資金(円)	寡婦資金(円)	父子資金(円)	合 計
事業開始				
事業継続				
修学	52,798,225	1,393,750	711,000	54,902,975
技能習得	3,242,743			3,242,743
修業				
就職支度				
医療介護				
生活	1,164,000			1,164,000
住宅				
転宅				
就学支度	2,485,783		158,000	2,643,783
結婚				
特例児童扶養				
合 計	59,690,751	1,393,750	869,000	61,953,501

第6節 母子保健医療給付等

小児慢性特定疾病のため長期にわたり療養を必要とする児童等に、該当する疾病の治療費の一部を助成した。

- | | | | | |
|----------------------|------|------|------|------|
| (1) 小児慢性特定疾病医療費助成制度 | 新規申請 | 11 件 | 更新申請 | 77 件 |
| (2) 妊娠高血圧症候群等医療費助成制度 | 申請者数 | 0 件 | | |
| (3) 不育症検査費用助成事業 | 申請者数 | 0 件 | | |

第7節 原爆被爆者援護

原爆被爆者援護法に基づき、被爆者健康手帳の交付及び健康診断を実施し、被爆者の健康増進・福祉の発展に努めた。

(1) 被爆者健康手帳等交付状況

区 分	令和5年度末	令和6年度末
被爆者健康手帳	13	10
健康診断受診者証	0	0

(2) 健康診断実施状況

区 分		実 施 時 期	受 診 者 数	うち精密検査受診者数
一 般 検 査	第1回	6 月	4	0
	第2回	11 月	2	0
	希 望	11 月	2	0
がん検診(胃・肺・乳・子宮・大腸・骨髄)			2	0

(3) 被爆者援護法に基づく各種手当等の申請等

医療特別手当、特別手当、健康管理手当、保健手当、原子爆弾小頭症手当、介護手当の6つの手当と葬祭料の申請書進達等

区 分	進達件数	区 分	被爆者健康手帳関係
手 当 ・ 葬 祭 料	0	再 交 付	0
一部負担金相当額申請書等	0	変更届等	0
計	0	計	0

第8節 かがわ思いやり駐車場制度

公共的施設に設置されている障害者等用駐車場を適正にご利用いただくため、障害のある方や高齢者、妊産婦など移動に配慮が必要な方に、県が「かがわ思いやり駐車場利用証」を交付することにより、利用者を明確にし、駐車場管理者等のご協力を得ながら、不適切な駐車を解消し、障害のある方等に配慮した環境づくりを推進した。

○ 利用証交付状況

区 分	長 期					短 期	
	身体障害者	知的障害者	精神障害者	高 齢 者	難病患者	け が 人	妊 産 婦
交 付 件 数	71	4	0	9	24	4	41

第9節 ヘルプマーク配付

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方などにヘルプマークの配付を行い、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が、周囲の方から援助や配慮を受けやすくなるよう努めた。

○ 配付状況

区 分	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	内部障害	知的障害	精神障害	難病	妊娠初期の方	その他
配付件数	0	2	0	3	1	0	11	0	0

第4章 保健対策課業務

第1節 感染症対策

第1節-1 結核対策

「感染症の予防及び感染症患者に対する医療に関する法律」に基づき、結核患者の早期発見及び届出のあった結核患者に対する適正な医療の普及と感染拡大防止対策を図った。

1 結核健康診断・予防接種実施状況

管内の住民・乳幼児・生徒・事業所の従業員等に対する健康診断、予防接種の実施状況を実施義務者からの「感染症（結核）定期健康診断結果報告書」により把握した。

(1) 定期健康診断・予防接種の実施状況（R6.5.10 現在）

区 分	高校以上 ※1	乳 幼 児	一般住民	施 設 ※2	事 業 所 ※3	合 計
対 象 人 員	1,082	768	42,792	1,319	6,785	52,746
受 診 人 員	1,080	576	8,930	1,279	6,496	18,361
受 診 率（％）	99.8	75.0	20.9	97.0	95.7	34.8
BCG 接 種 者 数		576				576
胸部X線撮影者数	1,080		8,930	1,279	6,496	17,785
精 密 検 査 者 数	0		141	26	0	167
発 見 患 者 数	0		3	1	0	4
発病の恐れのある者	0		0	0	0	0

※1 大学、高等学校、専修学校又は各種学校（就業年限が1年未満のものを除く。）の学生、生徒のうち、入学年度の者（入学年度に1回実施）

※2 施設入所者

※3 学校・医療機関・社会福祉施設の従事者

(2) 定期健康診断（一般住民）市町別実施状況（R6.5.10 現在）

区 分	対 象 人 員	実 施 人 員	実 施 率（％）	胸部X線撮影	精 密 検 査	発 見 患 者	発病の恐れ
観音寺市	19,424	3,675	18.9	3,675	0	0	0
三 豊 市	23,368	5,255	22.5	5,255	141	3	0
合 計	42,792	8,930	41.4	8,930	141	3	0

2 結核登録患者の状況

（令和6年12月末現在）

区 分	登 録 数	登 録 率 （人口10万対）	活 動 性 結 核	有 病 率 （人口10万対）	新 規 登 録	罹 患 率 （人口10万対）
観音寺市	14	25.6	3	5.5	3	8.9
三 豊 市	8	13.8	3	5.2	7	5.5
合 計	22	19.5	6	5.3	10	12.1

※ 人口は令和6年10月1日のもの。上記罹患率は新規登録/人口

※ 潜在性結核感染症・非結核性抗酸菌症は除く。

※ 厚生労働省 結核登録者情報システムによる（R7.1.6 出力）

3 登録患者数（登録時活動性分類・受療状況別）

（令和6年12月末現在）

区 分	活 動 性 肺 結 核					活動性 肺 外 結 核	不 活 性	活動性 不 明	合 計
	登 録 時 喀 痰 塗 抹 陽 性			登録時そ の他の結 核菌陽性	登録時 菌陰性 その他				
	初 回 治 療	再治療	計						
入 院	1	0	1	1	0	6	0	0	8
在宅医療	0	0	0	1	0	1	0	0	2
医療なし	0	0	0	0	0	0	12	0	12
不 明	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	1	0	1	2	0	7	12	0	22

※ 厚生労働省 結核登録者情報システムによる（R7.1.6 出力）

4 入院勧告患者数(法第 37 条)

区 分	昨年度末からの継続	新 規	R6 年度末
観音寺市	1	1	0
三 豊 市	1	1	0
合 計	2	2	0

5 結核による公費負担申請状況

結核患者に対する医療費公費負担制度には、保健所長による勧告又は措置による入院医療(法第 37 条)と一般患者に対する医療(法第 37 条の 2)によるものがある。

区 分	被用者保険		国 保			後 期 高 齢 者	生 保	その他	合 計
	本 人	家 族	一 般	退 職 本 人	退 職 家 族				
申 請 件 数	(0) 8	(0) 0	(0) 7	(0) 0	(0) 0	(2) 9	(0) 0	(0) 0	(2) 24
合 格 件 数	(0) 8	(0) 0	(0) 7	(0) 0	(0) 0	(2) 9	(0) 0	(0) 0	(2) 24
承 認 件 数	(0) 8	(0) 0	(0) 7	(0) 0	(0) 0	(2) 9	(0) 0	(0) 0	(2) 24

※ () 内は法第 37 条再掲

6 接触者健康診断実施状況(法第 17 条)

区 分	受診者数	検 査 内 訳 (延)				健 診 結 果	
		ツ 反 応 検査者数	胸部 X 線 撮影者数	I G R A 検 査	喀 痰 検 査	発 見 患者数	発病の恐れのある者 ※1
保 健 所 実 施 分	92	0	34	58	0	0	0
医 療 機 関 委 託 分	14	0	11	3	0	0	0

※1 胸部レントゲン検査が有所見であり、精密検査を実施し経過観察中の者及び胸部レントゲンで所見がなく、予防内服となった者等

7 結核登録患者の精密検査(管理検診)(法第 53 条の 13)

区 分	受診者数	検 査 内 訳		健 診 結 果	
		胸 部 X 線 撮 影 者 数	喀 痰 検 査 者 数	要医療者数	要観察者数
保 健 所 実 施 分	9	9	0	0	0
医 療 機 関 委 託 分	1	1	0	0	0

8 結核定期病状調査事業

保健所では病状を把握できない患者に対し、医療機関に健診結果報告を依頼し病状を把握した。

依 頼 件 数	報 告 件 数	健 診 結 果	
		要 医 療 者 数	要 観 察 者 数
23	23	0	20

9 結核対策特別促進事業(DOTS 推進事業)

(1) DOTSカンファレンス

結核登録患者について、治療開始から終了に至るまでの服薬支援を円滑に実施するために、独立行政法人国立病院機構高松医療センター及び三豊総合病院と適切な支援方法を検討する会を開催した。

実 施 病 院	開 催 回 数	ケ ー ス 数 (延)	
		入 院 中	通 院 治 療
高松医療センター	12	18	26
三 豊 総 合 病 院	4	0	52

※ DOTS : 直接監視下短期化学療法。現在日本では、包括的服薬支援として実施している。

(2) 保健師による結核に関する相談・訪問指導状況

結核登録患者について、結核の予防または医療上必要がある場合に訪問や電話等により、処方された薬剤を確実に服用することとその他必要な指導・相談を行った。

区 分	相 談		訪 問	
	電 話 (延 人 員)	来 所 (延 人 員)	実 人 員	延 人 員
人 員	69	10	28	109

(3) 地域DOTSの実施

服薬治療の必要な登録患者（25名）に対し、リスクアセスメント票や服薬ノートを使用し服薬確認を実施し脱落中断なく治療を終了できるよう支援した。

(4) 所内結核会

患者及び接触者に対して適切な管理を行うために、所内結核会を行い情報の共有及び個別事例の検討を行った。

回 数	事 例 数 (延)
8	100

(5) コホート検討会・報告会

令和5年に登録された喀痰塗沫陽性肺結核患者等についてコホート調査を行い、他保健所合同の検討会を実施した。また、管内の令和5年新規登録患者19名について治療成績のコホート分析を行い、所内検討会で患者支援について報告・評価した。

(6) 高齢者施設従事者等結核対策研修会

開 催 月 日	場 所	内 容	対 象 者	参加人数
R6. 9. 30	三豊合 庁舎	情報提供： 「西讃管内の感染症発生状況及び集団発生時の報告について」 西讃保健所 保健対策課保健師 講義： 「高齢者施設における結核・感染症対策について」 三豊総合病院 感染症対策室 感染管理認定看護師 兵 明子 氏	高齢者施設従事者等 行政機関	32 施設 及び行政 機関

10 外国人技能実習生受入事業所への結核に対する知識の普及啓発事業

(1) 外国人技能実習生受入監理団体に対するヒアリング

西讃管内の外国人技能実習生受入監理団体に対し、外国人労働者の現状把握と結核対策の課題の整理、及び効果的な普及啓発方法を考えることを目的に、管内の8監理団体に対し、ヒアリングを行った。

(2) 外国人技能実習生受入監理団体及び受入事業所向け出前講座

開催月日	場 所	内 容	対象者	参加人数
R6. 9. 9	みとよ市民交流 センター	講 義： 「“もしも”に備える！はじめて学ぶ結核」 西讃保健所 真鍋光輪 (香川県労働基準協会三豊支部と共催)	外国人受入監理 団体・受入事業 所を含む企業の 管理者・衛生管 理者等	95 社 102 名
R7. 1. 24	瀬戸内食品加工 協同組合	講 義： 「もしも職場で結核が発生したら」 西讃保健所 真鍋光輪	監理団体事業所 の管理者等	11 社 13 名

(3) 学会等発表

地域の健康課題や地域住民のニーズを適切に分析し、その結果に基づき、地域特性に見合った効果的な公衆衛生活動を総合的に推進していくことを目的に学会等において取組みを発表した。

調査及び研究テーマ	学会等発表会
「外国人技能実習生監理団体・事業所への結核対策について —アウトリーチ型普及啓発へ向けて—」	令和6年度 四国公衆衛生学会（松山市） 令和6年度 県公衆衛生活動報告会

第1節-2 その他の感染症対策

1 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく届出状況

(1) 一類感染症から五類感染症(全数把握)

感 染 類 型	疾 患 名	合 計
一 類	なし	0
二 類	結 核	12
三 類	腸管出血性大腸菌感染症(8) 細菌性赤痢(3)	11
四 類	レジオネラ症(5) SFTS(2) 日本紅斑熱(1)	8
五 類	梅毒(11) カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症(2) 劇症型溶血性レンサ球菌感染症(1) 侵襲性肺炎球菌感染症(1) 百日咳(5) アメーバー赤痢(1) 侵襲性髄膜炎菌感染症(1)	22

(2) 五類感染症(定点把握)

感染症発生動向調査として管内の定点医療機関から週報、月報の報告をうけ、発生状況を把握している。

2 感染症発生時(疑いを含む。)の対応(結核を除く。)

(1) 一類から五類感染症のうち保健所が対応した事例

疾 患 名	事 例 数	施 設 等 の 内 訳	対 応
腸管出血性大腸菌感染症	8	個人、保育所	積極的疫学調査及び保健指導 二次感染予防のための健康診断 就業制限、菌株譲渡
細菌性赤痢	3	個人、高齢者施設	積極的疫学調査及び保健指導 二次感染予防のための健康診断
レジオネラ症	5	個人、高齢者施設	積極的疫学調査及び保健指導
日本紅斑熱	1	個人	積極的疫学調査及び保健指導
SFTS	2	個人	積極的疫学調査及び保健指導
梅毒	11	個人	積極的疫学調査
カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	2	個人	菌株譲渡
劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1	個人	菌株譲渡
侵襲性肺炎球菌感染症	1	個人	菌株譲渡
侵襲性髄膜炎菌感染症	1	個人	菌株譲渡
百日咳	5	個人	積極的疫学調査
アメーバー赤痢	1	個人	積極的疫学調査
日本紅斑熱、SFTS 疑い	1	個人	積極的疫学調査

(2) クラスター対策(集団発生報告を受理した件数):電話等での相談・指導のみで終結したもの

新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、感染性胃腸炎等の集団発生のあった医療機関や高齢者施設等の社会福祉施設に対して、感染状況の把握や拡大防止の為の助言・指導を実施した。(延 59 件)

医療機関	高齢者施設	社会福祉施設	学校	未就学児を預かる施設	その他	計
8	35	4	0	12	0	59

(3) 流行時の注意喚起

「HIV」「ダニ媒介感染症」等について、管内2市と連携し、関係機関にメールで流行情報の周知及び注意喚起を実施した。

(4) 手洗いチェッカー等貸出し状況

管内の延15施設に貸出し、施設内研修を支援した。

3 感染症予防対策

2市の感染症担当者へ県及び管内の感染症の状況等、周知を行った。

4 エイズ対策

エイズに関する相談について随時応じるとともに、希望者については匿名での検査を行った。

また、6月のHIV検査普及週間及び12月の世界エイズデーの臨時検査では、即日検査を実施した。

HIV (エイズ) 検査			電話相談			来所相談		
男	女	計	男	女	計	男	女	計
13	2	15	7	0	7	0	0	0

5 梅毒検査

梅毒患者の早期発見及び発症の予防・まん延防止のため、HIV抗体検査受検者のうち梅毒検査を希望する者に匿名での検査を行った。

梅毒検査		
男	女	計
12	2	14

6 肝炎患者等の重症化予防推進事業

肝炎ウイルス陽性者の早期発見及び適切な治療を推進するため、検査・相談業務と医療費の助成を行った。

(1) 肝炎ウイルス検査・相談

香川県ウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業実施要領に基づき、血液検査、電話相談等を実施した。

血液検査	相談件数	初回検査
4	5	0

(2) 肝炎治療特別促進事業

香川県肝炎治療特別促進事業実施要綱に基づき、医療費の助成を行った。

区分	新規申請	更新申請	変更申請	療養費払い	再発行
インターフェロンフリー	7	0	0	0	0
核酸アナログ製剤	8	102	9	0	1

7 感染症対応研修会・訓練等

(1) エボラ出血熱患者発生時対応訓練

エボラ出血熱患者（一類感染症）の発生に備え、第1種感染症指定医療機関（香川県立中央病院）及び三観消防や県警、感染症対策課と連携し、患者（疑い例を含む）発生時に迅速かつ適切、安全に対応できるよう、海外発生期を想定して各々の役割を確認することを目的として訓練を実施した。疑い患者連絡対応・移送及び受診調整、疑い患者診察・消防車両（アイソレーター使用）による県立中央病院出発までの移送・搬入、脱衣・消毒訓練を行い、新興感染症等の今後に備えた感染症対策強化に努めた。

開催月日	場 所	内 容	対 象 者	参加人数
R6. 10. 17	三豊合同 庁舎及び 県立中央病院	①連絡調整訓練（検疫所→感染対策課→保健所→ 三観広域行政組合消防本部、保健所→県立中央 病院、感染症対策課→警察） ②三観広域行政組合消防本部による患者移送、 消防車両の誘導 ③トランスバック（患者搬送袋）の取扱いと 消防車両等の消毒 ④県立中央病院による患者の受入れ ⑤検体採取、検体の受渡し、検体搬送（病院駐 車場までの搬送）	（対応） 県立中央病院、 三観消防本部、 広島検疫所高松 空港出張所、県 警察本部、感染 症対策課、西讃 保健所 （見学機関） 各保健所、健康 福祉総務課、環 境保健研究セン ター	32 施設 及び行政 機関

(2) 感染症対策等研修会

開催月日	場 所	内 容	対 象 者	参加人数
R6. 9. 30	三豊合 庁舎	情報提供： 「西讃管内の感染症発生状況及び集団発生時の報告 について」 西讃保健所 保健対策課保健師 講義： 「高齢者施設における結核・感染症対策について」 三豊総合病院 感染症対策室 感染管理認定看護師 兵 明子 氏	高齢者施 設従事者 等 行政機関	32 施設 及び行政 機関

(3) 令和6年 中西讃CTネットワーク合同カンファレンス

開催月日	場 所	内 容	対 象 者	参加人数
R6. 12. 19	回生病院	テーマ：「体験してみよう！感染対策ワークショップ」 グループワーク及び防護服着脱訓練	中西讃管 内病院関 係者	（現地開 催） 136 名

(4) 感染症出前講座

開催月日	場 所	内 容	対 象 者	参加人数
R6. 11. 7	観音寺市 社会福祉 協議会	講義： 「おこさない！ひろげない！食中毒」 実演： 嘔吐物処理及び感染防護具の着衣・脱衣訓練	三観地域 自立支援 協議会事 業所部会 事業所関 係者	31 名
R7. 3. 5	詫間保育 所	講義： 「確実におう吐物を処理するには ～職員みんなが対応できるために～」 実演： 嘔吐物処理及び感染防護具の着衣・脱衣訓練	保育所職 員	22 名

第2節 精神保健福祉対策

1 精神保健福祉法に基づく通報等

(1) 精神障害者の保護申請・通報等への対応

精神保健福祉法による通報等に関しては、法第27条に基づき調査を実施した。調査の結果、診察が必要と判断された場合は、指定医による診察を行った。

① 保護申請及び通報受理件数

区 分	法第22条 (診察及び 保護の申請)	法第23条 (警察官の 通報)	法第24条 (検察官の 通報)	法第25条 (保護観察 所長の通 報)	法第26条 (矯正施設 の長の通 知)	法第26条の 2 (精神病院の 管理者の届 出)	法第26条の 3 (心神喪失に よる他害行 為の通報)	合 計
観音寺市		9			3			12
三 豊 市		2			1			3
管 内 計		11			4			15
管 外		3						3
合 計		14			4			18

② 法第27条1項に基づく調査結果

区分	申請 通報 届出 件数 ①②③ ④⑤ の計	診察 不要 ※1 ①	診察 必要 ②	調査 不能 ※2 ③	未処理 ④	診 察		診察を受けた者			緊急措置入院の状況			措置 入院 者 計 (A+B)
						一次 のみ	一次 二次	要措置 (措置 入院) (A)	措置不要		診察 した 患者 数⑤	緊急 措置 入院 者数	その後の 診察の結 果、措置 入院とな った者 (B)	
									要入院 医 療	要入院 外医療				
観音寺市	12	4	8			1	7	7	1					7
三 豊 市	3	1	2				2	2						2
管 内 計	15	5	10			1	9	9	1					9
管 外	3		3				3	2		1				2
合 計	18	5	13			1	12	11	1	1				11

※1 調査の結果、法第27条1項にかかる診察は不要と判断した5件のうち、明らかに医療等が必要と思われた者については、受診等の援助を行った。

※2 調査不能件数0（観音寺市0・三豊市0）

③ アルコール慢性中毒者保護通報件数 2件

④ 文書によらない要請による危機対応

文書によらない要請により危機対応した件数								相談後の対応(重複あり)					
家族・親族	本人	近隣	民生委員	市町	警察署	その他	計	訪問指導	受診勧奨 受診援助	相談の利用 精神保健福祉	他の機関紹介	法34条の移送	
				1	6	1	8		8				

※ 文書によらない要請とは、精神保健福祉法による申請以外のものをいう。また通報のあった者で通報処理後の対応は含んでいない。

(2) 医療保護入院等に係る進達業務

精神保健福祉法第33条に基づいた医療保護入院について、病院からの届出等を受理し、進達した。

区 分	医 療 保 護 入院者入院届	医 療 保 護 入院者退院届	医 療 保 護 入院者定期 病状報告書	措 置 入 院 定 期 病 状 報 告 書	計
観音寺市	55	69	34	5	163
三 豊 市	74	77	39	0	190
管 内 計	129	146	73	5	353
管 外	1	5	0	0	6
合 計	130	151	73	5	359

(3) 精神保健福祉相談・家庭訪問

精神障害者等に対して嘱託医による精神保健相談や保健師・精神保健福祉相談員による訪問・相談を行った。

① 嘱託医師による精神保健相談

実人数	延人数	件 数 (延)							
		社 会 復 帰	老人精神 保健	アルコー ル	薬 物	思 春 期	心の健康 づくり	う つ	そ の 他
18	20	6	1	0	0	3	10	0	0

② 保健師・精神保健福祉相談員による相談(面接・電話)

区分	実人数	延人数	件 数 (延)									
			老人精神保健	社 会 復 帰	アル コール	薬物	思春期	心の 健康 づくり	その他	(再)		
										ひきこ もり	自 殺	自殺者 遺 族
相談	45	109	0	56	9	0	3	36	5	4	3	0
訪問	88	335	16	203	49	0	0	66	1	29	2	0
計	133	444	16	259	58	0	3	102	6	33	5	0
電話相談		416	3	199	69	0	5	127	13	8	3	1
合 計		860	19	458	127	0	8	229	19	41	8	1

(4) 精神科病院実地指導及び入院患者実地審査

管内4病院について、障害福祉課と共に実施した。

2 地域移行・地域定着支援対策

西讃圏域（観音寺市及び三豊市で構成する圏域をいう。）の精神障害者が住みなれた地域で、本人の希望する暮らしや充実した生活を送ることができるよう、事業に取り組んできたところであったが、より身近でニーズに沿った形で関係機関等が連携して必要な支援が提供できるよう、令和3年度に三観地域自立支援協議会内に、精神保健福祉部会が設置された。そのため事業の多くは、その部会主導にて実施することとなり、当所は一参加機関として、支援を続けている。

(1) 精神障害者地域移行・地域定着支援事業

① 西讃保健所管内精神障害者支援機関連絡会

西讃圏域（観音寺市及び三豊市で構成する圏域をいう。）の精神障害者支援機関を対象に、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム（以下、「にも包括」とする。）について理解を深める機会を提供するとともに、西讃圏域の関係機関の相互連携を推進し、支援体制の構築を目的に、連絡会を開催した。

開催月日	場所	内 容	対 象 者	参加人数
R6. 6. 24	三豊合同庁舎	・情報提供：「精神障害者を支える地域包括システムについて」 ・三観地域自立支援協議会・精神保健福祉部会活動報告 ・情報交換会	精神科医療機関、訪問看護事業所、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所等	41 名

(2) 圏域協議会支援

① 精神保健福祉部会

三観地域自立支援協議会精神保健福祉部会内に3つの専門グループ（普及啓発・病院訪問・ピアサポーター啓発・養成）が設けられていたが、令和4年度からグループ編成は廃止、部会として統一した。当所は、部会の構成メンバーとなり、支援を続けている。

開催日	場所	内 容	対 象 者	参加人数
R6. 4. 12 6. 11 7. 22 10. 28	清水病院	・情報共有 ・活動内容についての協議 ・活動の振り返り ・最近のトピックス等について	市、病院 相談支援事業所等	38 名
R7. 3. 10	三豊合同庁舎	精神保健福祉部会研修会・グループワーク（精神障害がある方の支援のポイントについて）	医療機関、福祉サービス提供事業所、相談支援事業所、行政機関等	34 名

3 地域定着化対策

(1) 社会復帰援助活動

家族が精神疾患や障害について理解を深めるとともに、他の家族との交流を図りながら、より良く暮らせるよう学習会や座談会等を実施した。

区 分	実施回数	内 容	対 象 者	参加人数(延)
家族教室 (統合失調症)	2	(1) R6. 6. 13 ①講義「統合失調症の急性期 ～家族ができること～」 ②交流会・情報交換会 (2) R7. 2. 13 ①講義「回復期と社会参加 ～家族の役割～」 ②交流会・情報交換会	統合失調症の方の家族	20 名

(2) 地域活動への支援

精神障害者家族会や当事者団体等に対して必要な支援を行い、また連携を図りながら精神保健福祉活動を支援した。

区 分	実施回数	内 容	対 象 者	参加人数(延)
精神障害者家族会 (ひまわりの会)	1	総会、情報交換	精神障害者の家族	8 名
断 酒 会	10	断酒の誓い、体験談発表	アルコール依存のある 当事者とその家族	88 名
当事者自主グループ (あおば会)	6	・話し合い ・近況報告	精神障害のある当事者等	24 名

(3) 普及啓発

① グループ活動支援

精神障害に対する偏見について考え、バリアフリーの意識を広めるための活動を行うことで、障害の有無に関わらず、誰もが希望する地域で、安心して生活できる地域づくりの気運を醸成するとともに、その活動を通して参加者及び地域全体のメンタルヘルスの向上のため、グループ活動を実施した。

区 分	実施回数	内 容	対 象 者	参加人数(延)
こころのバリアフリー を考えるグループ会 (ひだまりの会)	6	話し合い、広報活動、ミカン狩り、 海岸清掃等	観音寺市・三豊市在住の者 本活動に関心のある者	45 名

② ひきこもり支援研修会

ひきこもり相談支援に従事する関係機関担当者及びひきこもりサポーターを対象に、精神科医による講演を通して、支援者がひきこもりの基礎知識を持ち、回復過程に沿ったひきこもりの当事者、家族への支援方法について理解することで、関わりの糸口を見つけ、支援力の向上を図ることを目的に研修会を開催した。

開 催 月 日	場 所	内 容	対 象 者	参加人数
R7. 1. 31	三豊合同庁舎	講演：『ひきこもりの基礎を理解し、 支援に活かす』 講師：鳥取県精神保健福祉センター 所長 原田 豊 先生	市、教育機 関、ひきこ もりサポー ター等	38 名

③ 依存症者地域生活支援研修会

依存症者及びその家族、関心のある方、依存症者支援に従事する関係機関担当者を対象に、精神科医による講演を通して、依存症の理解と対応について学び、依存症に関する基礎知識の習得と依存症者の理解をすることにより、身近な立場でできることを学ぶ機会として研修会を開催した。

開催月日	場 所	内 容	対 象 者	参加人数
R7. 2. 18	三豊合同庁舎	講演：『依存症を学ぶー アルコール依存症治療における家族の役割ー』 講師：三光病院 院長 海野 順 先生 体験談発表 発表者：香川県断酒会 副理事長 福家 啓之 氏 香川県断酒会紹介（三豊支部例会について） 説明者：香川県断酒会 三豊支部長 田中 敏彦 氏	市、相談支援 機関、医療機 関、一般等	24 名

(4) 人材育成

① こころの健康づくりセミナー

近年、女性の自殺者の増加は大きな問題となっている中、メンタルヘルスに関わる相談に従事する関係機関担当者及び関心のある方を対象に、女性のこころの健康づくりについて心身両面から学び、現代社会を自分らしく過ごすことについて考えることで、全ての人のこころの健康の維持に寄与するとともに、一人ひとりが自殺予防の主体となることを目的に、産婦人科医による講演会を開催した。

開催月日	場 所	内 容	対 象 者	参加人数
R6. 9. 10	三豊合同庁舎	講演：『女性のこころとからだの健康づくり ～いまの社会を自分らしく過ごすために～』 講師：香川大学医学部医学科健康科学 教授 塩田 敦子 先生	市、相談支援 機関、医療機 関、一般等	26 名

(5) 関係者会(ケース会議、事例検討会、ケア会議等)

精神障害者の地域活動を支援するため、関係者が集まり、ケース会議、事例検討会、ケア会議等を開催した。

区 分	実施回数	内 容	対 象 者	参加人数(延)
ケース連絡会 事例検討会	2	・対象者に関する関係機関の連携を図るための会議 ・精神保健福祉センターの技術指導、技術支援における事例検討	精神保健福祉センター 市精神保健福祉担当者 相談支援事業所 福祉サービス事業所 管内外精神科病院 等	39 名
個別ケース会議 ケア会議	18	・個別ケア会議 ・退院支援会議	対象者・保護者 市精神保健福祉担当者 精神科病院スタッフ 等	152 名

(6) 市及び関係機関との連絡会

① 精神保健福祉連絡会

管内2市と定期的開催し、個別ケースについての情報交換を行った。

開催月日	場 所	内 容	参加機関
R6. 7. 12 R7. 1. 10	観音寺市役所	・事例報告、情報交換 ・ケース検討 等	観音寺市（健康増進課、地域包括支援センター） 西讃保健福祉事務所
R6. 6. 27 R6. 10. 24 R7. 2. 27	三豊市役所	・事例報告、情報交換 ・ケース検討 等	三豊市（福祉課、地域包括支援センター） 西讃保健福祉事務所

② アルコール依存症者支援連携会

香川県断酒会（三豊支部長）と定期的に情報交換の場を設け、地域の特性や支援体制の構築について話合った。

開催月日	実施回数	場 所	内 容	参加人数 (延)
R6. 4. 10 5. 8 6. 12 7. 10 8. 14 9. 14	12 回	三豊合同庁舎	・研修会、セミナー等の紹介 ・例会の予定表 ・全日本断酒連盟の会報誌 ・情報交換 ・事例に関する意見交換 等	14 名

(7) 精神障害者通報等関係者連絡会

管内の通報等業務に係る関係機関と連絡会を開催し、情報交換を行うとともに、各機関の役割分担や課題を共有し、通報業務の円滑化を図った。

開催月日	場 所	主 な 内 容	参加人数
R6. 7. 3	三豊合同庁舎	・香川県の通報に関する現状 ・精神保健及び精神障害福祉に関する法律改正について ・管内における精神障害者の現状及び通報対応状況 ・管内における精神保健福祉活動の取組について ・意見交換	警察関係者 2 名 市 10 名 県障害福祉課 1 名 保健所 11 名 計 24 名

第3節 難病対策

難病患者及びその家族等が、安定した療養生活の確保と生活の質が向上できることを目的に、特定疾患治療研究事業、難病患者地域支援対策推進事業（訪問相談事業、訪問相談員育成事業、医療相談事業）や患者会の支援、筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者等のケース会義や在宅療養支援計画策定・評価事業を実施した。

1 特定疾患治療研究事業・難病医療費(指定難病)助成制度

特定医療費（指定難病）受給者証及び特定疾患医療受給者証について、交付申請等の受付及び進達事務、住所・氏名等の変更に伴う受給者証交付事務を行った。

区分	進 達 事 務				交 付 事 務			計
	新規申請数	更新申請数	保険証の変更	転 入	高額かつ長期への変更	住所・氏名変更	再交付	
件数	184	1298	169	5	6	25	20	1707

2 難病患者地域支援対策推進事業

(1) 訪問相談事業

支援を希望する在宅療養中の神経難病（特に ALS）患者等や家族を対象に、保健師が家庭訪問等で、日常生活及び療養上の悩みに対する個別支援を実施した。

区 分	実 件 数	延 件 数
家 庭 訪 問	34	120
事務所相談	36	37
電 話 相 談	42	101
そ の 他	7	8
合 計	119	266

(2) 訪問相談員育成事業

難病患者の在宅療養支援者の質的向上を図ることを目的に、専門家による研修会を開催した。

開催月日	場 所	内 容	対象者	参加人数
R7. 1. 17	三豊合同庁舎 3 階 会議室	講義：難病療養者とご家族への支援 ～もう一度、この人とならお話してみよう～ 講師：公益社団法人香川県看護協会 高松ケアステーションみちるべ 所長 長内秀美 氏 グループ討議	介護支援 専門員、 訪問看護 師、保健 師等	30 人

(3) 医療相談事業

難病患者や家族等の健康維持、向上及び療養生活の質の向上を図ることを目的に専門の医師等による研修会と患者交流会を開催した。

開催月日	場 所	内 容	参加人数
R6. 7. 25	三豊合同庁舎 3 階 会議室	講演会および交流会 講 演：ぐるり（周り）とつくる私らしい暮らし ～福祉用具・ICT 相談の視点から～ 講 師：かがわ総合リハビリテーション福祉センター 地域交流科 社会福祉士 篠原 智代 先生	21 名

3 難病患者家族会支援事業

自 助 グ ル ー プ 名	支援回数	内 容	参加人数
パーキンソン病友の会 (すみれ会)	4 回	総会、交流会、勉強会	(実 28 名) 延 65 名

4 筋萎縮性側索硬化症(ALS)患者等への支援

(1) ケース会議

在宅療養中の神経難病（特に ALS）患者や家族に対する保健師の個別支援について、所内で患者情報を共有し、多角的な視点により支援方針を検討した。

実 施 回 数	患 者 数 (実)	患 者 数 (延)
6 回	51 名	104 名

(2) 在宅療養支援計画策定・評価事業

在宅療養中の神経難病（特に ALS）患者や家族が安心して在宅療養生活を送ることができるよう、サービス担当者会議に出席し、支援関係者で情報共有や支援方針検討を行った。

実 施 回 数	患 者 数 (実)	患 者 数 (延)	参 加 数 (延)
7 回	6 名	7 名	50 名

5 災害時要援護者対策

在宅人工呼吸器等装着者2名について、個別支援票及びマップを作成した。

第4節 母子保健

1 すこやか妊娠サポート事業

(1) 性と健康の相談事業

男女のライフステージにおける健康、不妊等の電話相談について助言、指導を実施した。

(延件数)

相談内容	思 春 期	妊 娠・避 妊	メンタル ヘルスケア	不 妊	更 年 期	そ の 他	合 計
	1	0	0	0	1	1	3

(2) 思春期保健関係者会

思春期の子どもが自己肯定感をもって心身ともに健全な成長ができることを目的に、学校保健関係者等を対象に関係者会を実施した。

開催月 日	場 所	内 容	対 象 者	参加人 数
R6. 7. 26	三豊合同庁舎 3階会議室	(1) 講 義 テーマ「愛着について考える」 ～病院臨床を通して～ 講 師 三豊総合病院 臨床心理士 三好 史 氏 (2) 意見交換	管内の小学校・中学校・高等学校の学校保健関係者 地域保健関係者等	52 名

(3) 妊産婦メンタルヘルス対策推進事業

医療・保健・行政機関が円滑な連携を図り、メンタルヘルスの支援が必要な妊産婦を早期に発見し、適切な支援を切れ目なく行うことを目的に精神科医師によるコンサルテーション及び関係者会を実施した。

開催月日	場 所	内 容	対 象 者	参加人数
R6. 6. 28	三豊合同庁舎 3階会議室	(1) 事例検討会 助言者 しおかぜ病院 副院長 小池 香代子 氏 (2) 意見交換	管内の産科・精神科医療機関、地域保健関係者等	19 名
R6. 12. 12	三豊合同庁舎 3階会議室	(1) 講 義 テーマ 「多職種で取り組む周産期メンタルヘルス」 ～健やかな母子の健康を目指して～ 講 師 香川大学医学部 母子科学講座 周産期学婦人科学 助教 新田 絵美子 氏 (2) 意見交換	管内外の産科・精神科医療機関、地域保健関係者等	33 名

2 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

(1) 相談支援事業

小児慢性特定疾病医療費支給認定申請児及びその家族がより安定した療養生活が送れることを目的に家庭訪問等で助言、指導を実施した。

家 庭 訪 問 数 実 (延)	来 所 相 談 数 実 (延)	電 話 相 談 数 実 (延)
1 (4)	14 (14)	6 (9)

3 その他

児童虐待の早期発見・対応ができることを目的に管内の要保護児童対策地域協議会に参加し、医療保健福祉関係者との連携強化を図った。

第5節 骨髄移植提供希望者登録推進事業

骨髄提供希望者に対して、骨髄移植及び骨髄バンク事業について、説明及び登録の受付を実施した。

昨 年 度 末 登 録 者 累 計 受 付 件 数	登 録 者 受 付 件 数	本 年 度 末 登 録 者 累 計 受 付 件 数
111	2	113

第6節 医療

医療法等関係法令に基づく各種届出等の受理を行うとともに、医療法第25条の規定に基づき、病院及び診療所に対して立入検査を実施し、科学的でかつ適正な医療提供体制の確保に努めた。

また、医療従事者等の各種免許申請の受付・進達を行った。

さらに、医療安全支援センター(医療相談窓口)において、県民の医療に関する相談、苦情の対応及び情報提供等を行った。

(1) 医療機関数及び病床数

区 分	病 院					医科診療所			歯科診療所	合 計						
	施設数	病 床 数				施設数	病 床 数			施設数	施設数	病 床 数				計
		一般病床	療養病床	精神病床	感染症病床		一般病床	療養病床				一般病床	療養病床	精神病床	感染症病床	
観 音 寺 市	5	674	244	161	4	47	71		27	79	745	244	161	4	1154	
(旧観音寺市)	3	155	144	161		37	71		21	61	226	144	161		531	
(大 野 原町)	1	107	100			5			4	10	107	100			207	
(豊 浜 町)	1	412			4	5			2	8	412			4	416	
三 豊 市	6	216	244	157		41	51	6	21	68	267	250	157		674	
(高 瀬 町)	3	81	90	60		11	19		5	19	100	90	60		250	
(山 本 町)	1	29	60	67		5			2	8	29	60	67		156	
(三 野 町)						3	13	6	3	6	13	6			19	
(豊 中 町)						9			5	14						
(詫 間 町)	2	106	94	30		9	19		4	15	125	94	30		249	
(仁 尾 町)						2			2	4						
(財 田 町)						2				2						
合 計	11	890	488	318	4	88	122	6	48	147	1012	494	318	4	1828	

(2) 医療関係機関の許可申請・届出受理件数

区 分	病 院	医 科 診 療 所	歯 科 診 療 所	歯 科 技 工 所	あんま等 施 術 所	柔道整復師 施 術 所	助 産 所	計
許可申請	12	15	1				0	28
届 出	13	68	7	0	17	19	0	124
合 計	25	83	8	0	17	19	0	152

(3) 医療従事者等免許申請受理件数

区 分	件 数	区 分	件 数	区 分	件 数
医 師	7	臨床検査技師	4	准 看 護 師	33
歯 科 医 師	3	衛生検査技師	0	受胎調節実地指導員	1
薬 剤 師	11	※ 歯科技工士	-	栄 養 士	10
保 健 師	2	理学療法士	10	調 理 師	53
助 産 師	1	作業療法士	6		
看 護 師	77	視能訓練士	4		
診療放射線技師	1	管理栄養士	11	計	234

※ H27.5.31 受付終了 (H27.6.1 より申請者が歯科医療振興財団へ直接申請)

(4) 立入検査の状況

病 院	医 科 診 療 所		歯 科 診 療 所	計
	有 床	無 床		
11	3	16	11	41

※新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、主管課の方針に基づき、管内全ての病院と令和2年度に立入検査予定であった既存の診療所と令和5年度に新規に開設した医科診療所及び歯科診療所に対して、立入検査を実施した。(令和6年6月～12月)

(5) 医療相談の状況

相 談・質 問	不 信・苦 情	要 望・提 言	そ の 他	計
4	13	1	0	18

第7節 石綿(アスベスト)対策

石綿による健康被害の救済に関する相談受付を行った。

(1) 救済給付に関する相談・一般健康相談状況

区 分	実 人 数	延 人 数	相 談 内 容 等	
			救 済 給 付 に 関 す る 相 談	一 般 健 康 相 談
来 所 相 談	1	1	1	0
電 話 相 談	1	1	1	0
計	2	2	2	0

(2) 認定申請及び救済給付請求受付 1件

第5章 衛生課業務

第1節 生活衛生

諸営業等施設に対し、衛生的な措置の不備等による危害の発生防止及び適切な衛生管理の徹底を図るため、各法令に基づく立入検査を実施し、監視指導を行った。また、海水浴場については水質検査を、プールについては衛生指導を実施した。

衛生害虫については、同定や防除方法等の助言を行い、住民の快適な生活環境の確保に努めた。

(1) 諸営業等施設

区 分	許可・届出施設数	許可・確認前 調査指導延施設数	監視指導延施設数	処 分 件 数
ホテル・旅館・簡易宿所	132	12	7	0
興 行 場	3	0	0	0
公衆浴場	22	1	11	0
理 容 所	139	0	2	0
美 容 所	350	9	13	0
クリーニング所	80	2	8	0
特定建築物	33	0	11	0
合 計	759	24	52	0

(2) 海水浴場、プール

区 分	施 設 数	水質検査件数	衛生指導延施設数
海水浴場	1	50	—
プール	7	—	2

(3) 衛生害虫に関する相談

相談件数	0
------	---

第2節 薬事衛生

医薬品等や医薬用外毒物劇物を取扱う施設への監視指導を実施した。また、農薬の適正な取扱いについて、販売者等を対象とした講習会を開催した。

(1) 毒物劇物監視

区 分	登録・届出・許可 施 設 数	監 視 指 導 施 設 数	違 反 発 見 施 設 数	処 分 件 数
製 造 業	2	3	0	0
輸 入 業	0	0	0	0
販 売 業	一 般	52	13	0
	農 業 用 品 目	24	13	0
	特 定 品 目	2	0	0
業 務 上 取 扱 者	電 気 め っ き 事 業	0	0	0
	金 属 熱 処 理 事 業	0	0	0
	毒 物 劇 物 運 送 事 業	1	0	0
	し ろ あ り 防 除 事 業	0	0	0
	上記以外の業務上取扱者	—	10	0
特 定 毒 物 研 究 者	0	0	0	0
特 定 毒 物 使 用 者	3	0	0	0
合 計	84	39	0	0

(2) 薬事監視

区 分			許 可・届 出 施 設 数	監 視 指 導 施 設 数	違 反 発 見 施 設 数	処 分 件 数
医 薬 品	薬 局		62	21	0	0
	製 造 業	専 業	－	0	0	0
		薬 局	5	0	0	0
	製 造 販 売 業	第1・2種	－	0	0	0
		薬 局	5	0	0	0
	店 舗 販 売 業		39	21	0	0
	卸 売 販 売 業		7	6	1	1
	薬 種 商 販 売 業		－	0	0	0
	特 例 販 売 業		－	0	0	0
	配 置	販 売 業	－	0	0	0
従 事 者		－	0	0	0	
業務上取り扱う施設			－	34	0	0
医薬部外品	製 造 業		－	0	0	0
	製 造 販 売 業		－	0	0	0
	販 売 業		－	43	0	0
	業務上取り扱う施設		－	34	0	0
化粧品	製 造 業		－	0	0	0
	製 造 販 売 業		－	0	0	0
	販 売 業		－	20	0	0
	業務上取り扱う施設		－	24	0	0
医 療 機 器	製 造 業		－	0	0	0
	修 理 業		－	0	0	0
	製 造 販 売 業		－	0	0	0
	販 売 業	高度管理医療機器等	67	32	0	0
		管 理 医 療 機 器	337	39	0	0
		一 般 医 療 機 器	－	0	0	0
	貸 与 業	高度管理医療機器等	12	2	0	0
		管 理 医 療 機 器	24	0	0	0
		一 般 医 療 機 器	－	0	0	0
業務上取り扱う施設			－	14	0	0
体外診断用医薬品	製 造 業		－	0	0	0
	製 造 販 売 業		－	0	0	0
	業務上取り扱う施設		－	14	0	0
再 生 医 療 等 製 品	製 造 業		－	0	0	0
	製 造 販 売 業		－	0	0	0
	販 売 業		－	0	0	0
	業務上取り扱う施設		－	0	0	0
合 計			558	304	1	1

(3) 農薬危害防止講習会の開催

対 象 者	開 催 回 数	参 加 人 数
農薬販売業者等	1	33

(4) 薬物乱用防止対策

不正及び自生のけし・大麻を撲滅するため、一般に広報するとともに市等関係機関の協力のもと、発見・抜去に努めた。また、麻薬・覚醒剤・シンナー等の薬物乱用を防止するため、県から委嘱された推進員や関係機関とともに広報啓発と薬事等関係業界の指導を行った。

区 分	実 施 回 数	参 加 人 数	備 考
薬物乱用防止対策連絡協議会	1	27	R6. 6. 25
麻薬・覚醒剤・シンナー禍対策推進員研修会	1	33 (推進員 26 名)	R6. 11. 12
街頭キャンペーン	1	42	R6. 7. 5
不正大麻・けし撲滅運動	-	-	自生けし抜去株数 7, 306 株

第3節 血液対策

血液を安定的に確保するため、血液対策推進協議会及び地域、職域団体を中心に各市町、自治会、企業等の積極的な協力のもと、献血運動を推進した。

(1) 献血状況

	献 血 実 績			
	200mL 献 血 (人)	400mL 献 血 (人)	成 分 献 血 (人)	合 計 (人)
観音寺市	2	1, 305	169	1, 476
三 豊 市	1	1, 439	278	1, 718
合 計	3	2, 744	447	3, 194

第4節 温泉

温泉の適正利用を図るため、公共の浴用に利用される温泉利用許可施設に対し、監視指導を実施した。

利 用 源 泉 数	利用許可施設数	監視指導施設数
6	6	6

第5節 食品衛生

1 食品衛生

食品による事故(食中毒など)を防止し、食の安全安心を確保するため、食品衛生法に基づく各種営業施設や社会福祉施設等の集団給食施設に対する監視指導や食品の収去検査を実施した。また、食中毒が多発しやすい夏期や多種類の食品が短期間に大量に流通する年末年始には、重点的に監視指導を行った。

(1) 許可を要するものの監視指導(旧食品衛生法許可)

区 分 種 別		6 年 度 末 施 設 数	廃 業 施 設 数	処分件数		監視指導				
				営業停止命令	その他	施設数	目標値	達成率%	指導票交付数	表示違反指導票交付数
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	180	86	0	0	88	144	61.1	0	0
	仕出し屋・弁当屋	16	8	0	0	14	26	53.8	0	0
	旅館	12	5	0	0	3	18	16.7	0	0
	その他	96	57	0	0	55	83	66.3	0	1
菓子(パンを含む)製造業		55	34	0	0	39	48	81.2	0	0
乳処理業		0	0	0	0	0	-	-	0	0
特別牛乳搾取処理業		0	0	0	0	0	-	-	0	0
乳製品製造業		0	0	0	0	0	-	-	0	0
集乳業		0	0	0	0	0	-	-	0	0
魚介類販売業		45	22	0	0	22	73	30.1	1	0
魚介類競り売り営業		3	0	0	0	0	3	-	0	0
魚肉練り製品製造業		6	2	0	0	3	9	33.3	0	0
食品の冷凍または冷蔵業		13	8	0	0	15	22	68.2	0	0
かん詰またはびん詰食品製造業		7	5	0	0	7	6	116.7	0	0
喫茶店営業		36	27	0	0	20	7	285.7	0	0
あん類製造業		1	0	0	0	0	1	-	0	0
アイスクリーム類製造業		6	7	0	0	3	5	60.0	0	0
食肉処理業		10	12	0	0	12	22	54.5	0	0
食肉販売業		46	19	0	0	24	70	34.3	0	0
食肉製品製造業		3	1	0	0	5	9	55.6	0	0
乳酸菌飲料製造業		0	0	0	0	0	-	-	0	0
食用油脂製造業		2	0	0	0	0	1	-	0	0
みそ製造業		4	2	0	0	2	3	66.7	0	0
しょうゆ製造業		2	0	0	0	0	1	-	0	0
ソース類製造業		2	0	0	0	2	2	100.0	0	0
酒類製造業		1	0	0	0	0	1	-	0	0
豆腐製造業		7	0	0	0	3	4	75.0	1	0
納豆製造業		0	0	0	0	0	-	-	0	0
麺類製造業		11	8	0	0	7	10	70.0	1	0
そうざい製造業		36	9	0	0	21	27	77.8	3	3
添加物製造業		1	0	0	0	2	1	200.0	0	0
清涼飲料水製造業		4	1	0	0	3	3	100.0	0	0
氷雪製造業		0	0	0	0	0	-	0	0	0
合 計		605	315	0	0	350	597	58.6	6	4

※廃業施設数には、許可期限満了に伴い改正食品衛生法に基づく許可を新たに取得した件数を含む。

(2) 許可を要するものの監視指導(改正食品衛生法許可)

区 分 種 別		6 年 度 末 施 設 数	営 業 許 可 施 設 数		廃 業 施 設 数	処 分 件 数		監 視 指 導				
			継 続	新 規		営 業 停 止 命 令	そ の 他	施 設 数	目 標 値	達 成 率 %	指 導 票 交 付 数	表 示 違 反 指 導 票 交 付 数
飲 食 店 営 業	一般食堂・レストラン等	423	0	100	17	0	0	54	156	34.6	0	0
	仕出屋・弁当屋	48	0	6	1	0	0	6	43	14.0	0	0
	旅 館	29	0	8	0	0	0	5	20	25.0	0	0
	そ の 他	323	0	191	119	0	0	102	119	85.7	2	1
調理機能を有する自動販売機		10	0	1	0	0	0	0	0	-	0	0
食 肉 販 売 業		31	0	4	0	0	0	24	27	88.9	0	0
魚 介 類 販 売 業		51	0	6	2	0	0	38	47	80.9	0	0
魚 介 類 競 り 売 り 営 業		1	0	0	0	0	0	0	1	-	0	0
集 乳 業		0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0
乳 処 理 業		1	0	0	1	0	0	10	4	250.0	0	0
特 別 牛 乳 搾 取 処 理 業		0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0
食 肉 処 理 業		10	0	4	2	0	0	5	8	62.5	0	0
食 品 の 放 射 線 照 射 業		0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0
菓 子 製 造 業		166	0	49	3	0	0	41	56	73.2	0	1
アイスクリーム類製造業		7	0	2	0	0	0	5	8	62.5	2	0
乳 製 品 製 造 業		1	0	0	0	0	0	6	1	600.0	0	0
清 涼 飲 料 水 製 造 業		3	0	1	0	0	0	0	1	-	0	0
食 肉 製 品 製 造 業		1	0	0	0	0	0	1	2	50.0	0	0
水 産 製 品 製 造 業		36	0	5	0	0	0	10	23	43.5	0	0
氷 雪 製 造 業		1	0	0	0	0	0	0	1	-	0	0
液 卵 製 造 業		1	0	0	0	0	0	1	1	100.0	0	0
食 用 油 脂 製 造 業		2	0	1	1	0	0	1	1	100.0	0	0
みそ又はしょうゆ製造業		8	0	3	1	0	0	1	3	33.3	0	0
酒 類 製 造 業		3	0	2	0	0	0	2	0	-	0	0
豆 腐 製 造 業		6	0	0	0	0	0	1	3	33.3	0	0
納 豆 製 造 業		0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0
麺 類 製 造 業		30	0	6	0	0	0	6	12	50.0	1	0
そ う ざ い 製 造 業		65	0	21	0	0	0	27	20	135.0	2	1
複 合 型 そ う ざ い 製 造 業		0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0
冷 凍 食 品 製 造 業		15	0	3	0	0	0	9	10	90.0	0	0
複 合 型 冷 凍 食 品 製 造 業		13	0	3	0	0	0	17	10	170.0	0	0
漬 物 製 造 業		30	0	18	1	0	0	20	6	333.0	0	2
密 封 包 装 食 品 製 造 業		32	0	14	1	0	0	14	9	155.6	0	0
食 品 の 小 分 け 業		9	0	2	0	0	0	2	1	200.0	0	0
添 加 物 製 造 業		1	0	1	0	0	0	1	0	-	0	0
合 計		1,357	0	451	149	0	0	409	591	69.2	7	5

※新規許可施設数には、旧食品衛生法に基づく許可の期限満了に伴い新たに許可を取得した件数を含む。

(3) 届出を要するものの監視指導(改正食品衛生法届出)

区 分 種 別		6年度末 施設数	監 視 指 導		
			施設数	指導票 交付数	表示違反 指導票 交付数
旧許可業種であ った営業	魚介類販売業（包装済）	12	5	0	0
	食肉販売業（包装済）	19	2	0	0
	乳類販売業	128	6	0	0
	氷雪販売業	3	0	0	0
	コップ式自動販売機 （自動洗浄・屋内設置）	146	13	0	0
販 売 業	弁当販売業	8	0	0	0
	野菜果物販売業	28	5	0	0
	米穀類販売業	10	3	0	0
	通信販売・訪問販売に よる販売業	4	0	0	0
	コンビニエンスストア	53	5	0	0
	百貨店、総合スーパー	34	39	2	0
	自動販売機による販売業 （コップ式自動販売機を除く）	32	5	0	0
	その他の食料・飲料販売業	129	16	2	1
製 造 業 加 工 業	添加物製造・加工業 （規格のないものの）	0	0	0	0
	いわゆる健康食品の 製造・加工業	0	0	0	0
	コーヒー製造・加工業 （飲料の製造を除く）	10	0	0	0
	農産保存食料品製造・加工業	2	0	0	0
	調味料製造・加工業	9	0	0	0
	糖類製造・加工業	1	0	0	0
	精穀・製粉業	6	1	0	0
	製茶業	9	0	0	0
	海藻製造・加工業	1	1	0	0
	卵選別製造業	4	3	0	0
	その他の食料品製造・加工業	121	8	0	1
上記以外のもの	行	1	0	0	0
	集団給食施設	学 校	8	0	0
		病 院 ・ 診 療 所	2	0	0
		事 業 所	1	0	0
		そ の 他	29	10	1
	器具、容器包装の製造・加工業 （合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製 造、加工に限る。）		36	1	0
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、 営業とみなされないもの		1	0	0
そ の 他		11	0	0	0
合 計		858	123	5	2

(4) 食中毒の発生状況

年		30	元	2	3	4	5	6
管 内	件 数	0	0	0	1	0	0	1
	患 者 数	0	0	0	24	0	0	9
	死 者 数	0	0	0	0	0	0	0
県	件 数	4 (3)	4 (2)	7 (1)	9 (4)	5 (1)	12 (3)	11 (3)
	患 者 数	125	27	138	125	53	151	160
	死 者 数	0	0	0	0	0	0	0

県の件数の（ ）内は高松市の件数（内数）である。

(5) 食品収去検査の結果

規格基準検査(乳等) [別表1]	規格基準検査・一般食品検査 [別表2] (内指導基準検査 [別表3])	合 計
23	196 (78)	219

(6) 衛生教育実施状況

実 施 回 数	対 象 者	参 加 人 数 (延べ)
16	営業者、食品衛生責任者等	395

別表1 規格基準検査(乳)

区 分 食 品 名	乳及び乳製品の成分規格の定めのある事項に関する検査							
	試験した収去 検体数 (実数)	不 適 検体数 (実数)	不 適 理 由 (延 数)					
			無脂乳 固形分	乳脂肪	比 重	酸 度	細菌数	大腸菌 群
牛 乳	23	0	0	0	0	0	0	0
その他の乳	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	23	0	0	0	0	0	0	0

別表2 規格基準検査・一般食品検査等

区 分 食 品 の 分 類		検体数	不 良 検体数	不 良 理 由 (延数)				
				大 腸 菌 群	異 物	添加物 使 用 基 準	法定外 添加物	その他
魚 介 類		3	0	0	0	0	0	0
冷 凍 食 品	無加熱摂取冷凍食品	2	0	0	0	0	0	0
	凍結直前に加熱された 加熱後摂取冷凍食品	7	0	0	0	0	0	0
	凍結直前未加熱の 加熱後摂取冷凍食品	6	0	0	0	0	0	0
	生食用冷凍鮮魚介類	0	0	0	0	0	0	0
魚 介 類 加 工 品 (かん詰・びん詰を除く。)		39	0	0	0	0	0	0
肉 卵 類 及 び そ の 加 工 品 (かん詰・びん詰を除く。)		11	0	0	0	0	0	0
乳 製 品		33	0	0	0	0	0	0
乳 類 加 工 品 (アイスクリーム 類を除き、マーガリンを含む。)		0	0	0	0	0	0	0
アイスクリーム類・氷菓		8	2	2	0	0	0	0
穀 類 及 び そ の 加 工 品 (かん詰・びん詰を除く。)		29	0	0	0	0	0	0
野菜類・果物及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く。)		42	0	0	0	0	0	0
菓 子 類		3	0	0	0	0	0	0
清 涼 飲 料 水		0	0	0	0	0	0	0
酒 精 飲 料		0	0	0	0	0	0	0
氷 雪		0	0	0	0	0	0	0
水		0	0	0	0	0	0	0
かん 詰・びん 詰 食 品		10	0	0	0	0	0	0
そ の 他 の 食 品		1	0	0	0	0	0	0
添 加 物 及 び そ の 製 剤		2	0	0	0	0	0	0
器 具 及 び 容 器 包 装		0	0	0	0	0	0	0
お も ち ゃ		0	0	0	0	0	0	0
合 計		196	2	2	0	0	0	0

別表3 指導基準検査

区 分 食 品 の 分 類		検体数	不 良 理 由 (延数)					
			細菌数	大腸菌群	E. coli	黄色ブドウ球菌	セレウス菌	腸炎ビブリオ
豆腐類	包装豆腐	0	0	0		0		
	その他の豆腐	4	1	1		0		
	豆腐加工品	6	3	0		0		
生菓子	和生菓子	3	0	0		0		
	洋生菓子	0	0	0		0		
	その他の生菓子	0	0	0		0		
たまご豆腐	包装たまご豆腐	1	0	0		0		
	その他のたまご豆腐	0	0	0		0		
そうざい	加熱 そうざい	16	1	2		0		
	未加熱 そうざい	4	0	2		0		
調理パン		1	0	0		0		
めん類	包装ゆでめん	0	0	0		0		
	その他のゆでめん	10	0	2		1		
	生めん	3	0		0	0		
調理ご飯類	おにぎり類	1	1	1		0	0	
	すし類	10	1	2		1	1	
	混ぜご飯類	1	0	0		0	0	
	その他の調理ご飯類	1	0	0		0	0	
魚肉ねり製品		13	0			0		
浅漬		4			0			0
合 計		78	7	10	0	1	1	0

2 乳肉衛生

(1) ふぐ処理業の登録状況

区 分	登 録 総 数	立入指導件数
一 般 ふ ぐ 処 理 業	27	21
特 別 ふ ぐ 処 理 業	2	3

(2) 魚介類行商の登録状況

区 分	登 録 総 数	立入指導件数
魚 介 類 行 商	1	1

第6節 狂犬病予防・動物愛護管理

1 狂犬病予防・動物愛護管理

人への危害防止や生活環境の保全を図るため、市、自治会、住民等の協力を得ながら野犬の捕獲や放浪犬（迷い犬）の引取りを行うとともに、さぬき動物愛護センター、動物愛護推進員、ボランティア等と連携して収容した犬猫の返還・譲渡に努めた。

また、動物取扱業者の適正化や特定動物（危険な動物）による事故の未然防止を図るため、立入検査等を実施した。

(1) 犬猫の引取り等

市	項目	犬			猫			飼い犬管理	
		抑 留	引 取 り・収 容		返 還	引 取 り・収 容		咬 傷 事故届	措 置 命 令
			所有者 不 明	所有者 か ら		所有者 不 明	所有者 か ら		
	観音寺市	1	18	0	5	17	1	1	5 0
	三 豊 市	26	122	5	11	30	0	0	4 0
	合 計	27	140	5	16	47	1	1	9 0

(2) 犬猫の譲渡

譲渡先 動物種	一 般 飼 養 者	譲渡ボランティア	計
犬	31	70	101
猫	37	15	52

(3) ミルクボランティアの登録及び幼齢犬猫の飼養預託

管 内 登 録 者 数		2
預託頭数	犬	5
	猫	13

(4) 犬猫等に関する苦情相談件数

項目 動物種	保護など 依頼	放し飼い	鳴き声	糞尿汚染	農畜産 被害	飼養希望	行方不明	その他	合計
犬	176	25	18	4	0	11	86	33	353
猫	117	0	1	25	4	1	76	58	282
その他	2	1	1	0	0	0	2	3	9
合計	295	26	20	29	4	12	164	94	644

(5) 動物取扱業の登録及び立入指導

区分	登録 (届出) 総数	種 別							立入指導 件数
		販売 (譲渡し)	保管	貸出	訓練	展示	競り あつせん	譲受 飼養	
第一種	76	33	33	0	4	6	0	0	16
第二種	8	7	1	0	0	0			2

(6) 特定動物(危険な動物)の飼養・保管の許可及び立入指導

許可総数	立入指導件数
2	0

(7) 講習会・研修会の開催

開催月日	開催 回数	名 称	対 象 者	出席者数
R7.2.19	1	令和6年度動物取扱責任者研修	動物取扱責任者	9名※

※他保健所管内の事業者等を含む。

2 化製場等の許可及び立入指導

区 分	許可総数	立入指導件数
化 製 場	0	0
死亡獣畜取扱場	0	0
畜舎及び家きん舎	1	0

第6章 環境管理室業務

第1節 廃棄物対策

(1) 処理業及び施設設置許可

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、産業廃棄物の処理業（収集運搬業、処分業）許可申請及び処理施設の設置許可申請等に対して厳正な審査を行い、法令に定める基準に適合していると認められる事業者に許可証を交付した。（不許可案件なし）

【許可申請及び届出の処理実績】

区 分	産業廃棄物		特 別 管 理 産業廃棄物		一般廃棄物		年 度 計		許 可 総 数			
	許可	届出	許可	届出	許可	届出	許可	届出	産廃	特管 産廃	一廃	計
収集運搬業	43	112	2	4	—	—	45	116	189	5	—	194
処 分 業	7	12	1	1	—	—	8	13	32	2	—	34
施設設置	3	23	左記に含まれる		0	8	3	31	38		20	58
計	53	147	3	5	0	8	56	160	—			

<参考> 許可施設等の種類別内訳数

産 業 廃 棄 物												一 般 廃 棄 物								合 計
汚 泥 の 脱 水 施 設	汚 泥 の 乾 燥 施 設	廃 油 の 油 水 分 離 施 設	焼 却 施 設			破 砕 施 設			埋 立 地		焼 却 施 設	高 速 堆 肥 化 処 理 施 設	破 砕 施 設	選 別 施 設	固 形 化 燃 料 施 設 に 類 す る も の	圧 縮 梱 包 施 設	最 終 処 分 場 (市 届 出)	し 尿 処 理 施 設 (市 届 出)		
			廃 プ ラ ス チ ッ ク 類 ※	そ の 他 の 産 業 廃 棄 物 ※	汚 泥 ・ 廃 油 ・ 廃 プ ラ ・ 廃 P C B そ の 他 の 混 合 ※	廃 プ ラ ス チ ッ ク 類	が れ き 類	木 く ず	廃 プ ラ ・ が れ き ・ 木 く ず の 混 合	安 定 型 最 終 処 分 場 ※									管 理 型 最 終 処 分 場 ※	
2	1	2	1	3	1	2	15	9	7	7	2	1	1	9	2	4	2	3	2	76

※印の施設に係る許可事務は、当所長の専決事項ではない。

(2) 指導監視及び苦情処理

産業廃棄物の不適正処理を防止するため、排出事業者、処理業者及び産業廃棄物処理施設への立入指導やパトロールを行うとともに、廃棄物110番、廃棄物に関する苦情並びに各種の情報提供に対して、警察や市と連携した速やかな現地調査と指導を行った。また、有害使用済機器を保管・処分する施設への立入指導を行い、同機器の保管・処分の適正化を図った。（指導監視日数 103 日）

【立入監視及び苦情等事案処理の実績】

区分	施 設 等 立 入 指 導 監 視					苦 情 等 事 案 処 理							
	中間 処理 施設	最終 処分 場 ※1	保管 施設	そ の 他 ※2	計	不法 投棄	野外 焼却	廃棄物の不適切な保管・処理					計
								飛散 流出	悪臭	騒音 振動	粉塵 飛散	そ の 他	
件数	179	17	73	137	406	0	1	0	0	0	0	13	14

※1 浸出水等採水検査（5 件）及び掘起し検査（2 件）を含む。

※2 建設リサイクルパトロール（29 件）を含む。

(3) 産業廃棄物不法処理防止連絡協議会

「西讃地区産業廃棄物不法処理防止連絡協議会」を、令和6年7月に開催し、産業廃棄物の不適正処理の防止を図るための情報交換を行うことにより、管内警察署及び市との連携の円滑化を図った。

第2節 浄化槽対策

(1) 設置届出等の受理・管理者の指導

浄化槽法に基づく浄化槽設置届等の審査・受理を行うとともに、浄化槽の適正な維持管理を推進するため、法定検査の結果不適正と判定され改善通知を行った浄化槽管理者等に対し、改善状況の立入調査及び改善指導を行った。

【届出受理及び改善指導等の実績】

区 分	設 置 届 出 等 審 査・受 理				不 適 正 浄 化 槽 の 改 善 指 導				
	設置届	廃止届	休止届	設 置 総 数	検査不適通知 R6. 2～ R7. 1	管理者指導 R6. 4～ R7. 3	受託業者指導 R6. 4～ R7. 3	改 善 確認済	再指導
件 数	426	62	14	33,388	352	136	232	229	123

(2) 浄化槽保守点検業者の登録等

浄化槽保守点検業者の登録に関する条例に基づき、浄化槽の保守点検業を行おうとする者からの登録申請について、書類審査及び事業場への立入確認を行い、浄化槽保守点検業者登録証を交付するとともに、従事する浄化槽管理士に浄化槽管理士証を交付した。

【業者登録及び管理士証交付実績】

区 分	業 者 登 録							管 理 士 証 の 交 付				
	新 規	更 新	変 更	書 換	再交付	抹消	総登録業者数	新 規	更 新	変 更	再交付	総管理士数
件 数	0	4	9	7	0	0	22	4	10	0	0	81

第3節 水質汚濁防止対策

(1) 特定施設設置届出等の受理・立入検査

水質汚濁防止法に基づく特定施設設置届等の審査・受理を行うとともに、水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法及び生活環境の保全に関する条例等の対象となる特定事業場の排水について、立入検査を実施し、水質基準に適合していない事業者に対して改善指導等を行った。

【設置届出等審査・受理実績】

区 分	設置届	使用届	変更届	承継届	氏名等 変更届	廃止届	その他	年度計	事業場 総数
水質汚濁防止法特定施設	21	0	11	5	11	8	11	67	825
ダイキン類対策特措法 特定施設（水質基準）	0	0	0	0	0	0	0	0	3

【排水検査・指導実績】

特 定 事 業 場（法令により施設種類等を指定）	検 査 件 数	不 適 件 数	文 書 注 意	改 善 指 導	改 善 報 告
水濁法特定施設 排水量1日最大50 m ³ 以上	102	38	5	2	3
〃 排水量1日最大50 m ³ 未満 （平均10 m ³ /日以上）	76	4	0	—	—
〃 排水量1日最大50 m ³ 未満 （平均10 m ³ /日未満）	647	2	0	0	0
ダイオキシン類対策特措法特定施設（水質基準）	3	0	—	—	—
計	828	44	5	2	3

(2) 公共用水域等の水質監視

地下水の汚染状況を把握するため、過去の調査で発見された汚染について、発見された場所を中心に、付近の地下水の経年変化状況を調査した。

地 下 水 検 査	管内井戸12か所
-----------	----------

(3) 苦情処理・改善指導

水質汚濁及び水質異常に係る魚のへい死等の苦情・通報に対して、関係機関と連携のうえ現地調査を行うなど、原因究明と必要な対応を行った。

苦情・通報対応件数 9件 ※廃棄物処理業施設に係る案件を除く。

第4節 大気汚染防止対策

(1) 設置届出等の受理・立入検査

大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法等に基づく設置届等の審査・受理を行うとともに事業場の排ガスについて、立入検査を実施し、排出基準等の遵守について監視、指導を行った。

【設置届出等審査・受理実績】

区 分	設置届	使用届	変更届	承継届	廃止届	年度計	事業場 総数
大 気 汚 染 防 止 法	51	0	1	1	11	64	147
（ばい煙発生施設）	(43)	(0)	(0)	(1)	(11)	(55)	
（揮発性有機化合物発生施設）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
（一般粉じん発生施設）	(8)	(0)	(1)	(0)	(0)	(9)	
（水銀排出施設）	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
ダイオキシン類対策特措法(大気基準)	0	0	0	0	0	0	48
県生活環境の保全に関する条例	0	0	0	0	0	0	46

【排ガス検査・指導実績】

区 分	検査件数	不適件数	改善指導	改善報告
大 気 汚 染 防 止 法	6	0	—	—
（ばい煙発生施設）	(4)	(0)	—	—
（揮発性有機化合物発生施設）	(1)	(0)	—	—
（一般粉じん発生施設）	(0)	—	—	—
（水銀排出施設）	(1)	(0)	—	—
ダイオキシン類対策特措法(大気基準)	0	0	—	—
県生活環境の保全に関する条例	0	0	—	—

(2) アスベスト排出等作業実施届等の受理・立入検査

大気汚染防止法に基づく「特定粉じん(アスベスト)排出等作業実施届」の審査・受理を行うとともに、解体作業現場への立入検査を行い、飛散防止措置等の確認、指導を行った。

また、アスベストによる健康被害の防止に関する条例に基づく「アスベスト吹付け材使用状況届」の審査・受理を行うとともに、立入検査を行い、飛散防止措置等の確認、指導を行った。

【届出及び立入検査実績】

区 分	届 出	立入検査
大気汚染防止法特定粉じん排出等作業実施届	1	1
アスベストによる健康被害の防止に関する条例	0	7

(3) 苦情処理・改善指導

工場の排気や粉じん等の飛散に係る苦情・通報に対して、関係機関と連携のうえ現地調査を行い、原因究明と改善指導を行った。

苦情・通報対応件数 0 件 ※廃棄物処理業施設に係る案件を除く

第5節 飲料水等の安全対策

(1) 飲料水等依頼検査の受付

井戸水や水道水等の飲料水水質試験及び事業場排水の水質試験の受付窓口として、試験容器の貸出と採取水の受付等を行い、環境保健研究センターに送付した。

【依頼検査受付実績】

区 分	水 道 水	井戸水等	そ の 他	計
飲料水（細菌検査）	29	73	—	102
飲料水（化学検査）	28	76	—	104
事業場排水	—	—	26	26
プ ー ル 水	—	—	6	6
合 計	57	149	32	238

西讃保健福祉事務所 相談日のご案内

(令和7年度)

相 談 項 目		相 談 日	受 付 時 間
健 康 福 祉 総 務 課 (0875)25-3082			
病 態 栄 養 相 談 （ 予 約 制 ）		随 時	
保 健 対 策 課 (0875)25-2052			
女性の健康相談・妊娠・不妊相談（保健師による）		随 時	
心の健康 相談	思 春 期 相 談（医 師・予 約 制）	毎 月 第 2 月 曜 日 （原則）	15:00～17:00
	心 の 健 康 相 談（医 師・予 約 制）	毎 月 第 3 水 曜 日 （原則）	16:20～17:15
心の健康相談（相談員・保健師等による）		随 時	
家 族 教 室（統 合 失 調 症）		年3回 第2木曜日（原則）	13:30～15:30
こころのバリアフリーを考えるグループ会 （ ひ だ ま り の 会 ）		偶 数 月 第 4 金 曜 日 （原則）	13:30～15:30
難 病 患 者 ・ 家 族 か ら の 相 談 （ 保 健 師 に よ る ）		随 時	
エ イ ズ 相 談（予 約 制）		毎 月 第 3 月 曜 日 （原則）	午前
骨 髄 バ ン ク（予 約 制）		毎 月 第 1・3 金 曜 日 （原則）	午前
肝 炎 ウ イ ル ス 検 査（予 約 制）		毎 月 第 3 月 曜 日 （原則）	午前
環 境 管 理 室 (0875)25-6431			
水 質 検 査（飲 料 水 ・ 排 水）		毎 月 第 1・3 水 曜 日 （休日等の場合は翌週の水曜日）	9:00～11:00

詳しくはホームページ <http://www.pref.kagawa.lg.jp/content/etc/subsite/seisanhoken/index.shtml>



香川県西讃保健福祉事務所
〒768-0067 香川県観音寺市坂本町七丁目3番18号

電 話 0875-25-3082
FAX 0875-25-6320

【ホームページ】 <http://www.pref.kagawa.lg.jp/content/etc/subsite/seisanhoken/index.shtml>
【メールアドレス】 seisanhoken@pref.kagawa.lg.jp